

令和5年第1回津南町議会定例会会議録

(3月3日)

招集告示年月日		令和5年2月20日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年3月2日 午前10時00分			閉会	令和5年3月17日 午前11時39分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山 詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	鈴木 真臣		
会議録署名議員	4番	関谷 一男		8番	村山 道明		

〔付議事件〕

（3月3日）

日程第1 一般質問（6名）

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

通告に基づいて 2 点について質問します。

1. 1 点目は、国民健康保険料の引下げを。長引くコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻による物価高騰、各世帯に対する深刻な家計圧迫で人々の健康不安が増幅しています。無職や低収入、また自営業者が多い国民健康保険加入者は、コロナ禍と物価高の被害を最も受けています。このような情勢のなか、いつでも、どこでも、誰もが高い水準の医療を一層安心して受けることができることが重要です。

（1）町長に問う一つは、町長は令和 4 年度施政方針で「前年度までの段階的な引上げにより、令和 4 年度は赤字繰入を解消する。」と述べています。国保料の都道府県化以前は、一般会計から法定外繰入をして保険料を低く抑えてきましたが、町は国の施策のままに法定外繰入をせず住民に負担をさせて保険料を値上げしてきました。全国知事会や町長も参加している全国町村会の一致した認識として、今の国保制度には被保険者の所得からすれば高すぎると言っており、そこに国保の構造問題があることも強調し、国保の都道府県化が実行された後も国庫負担、公費負担の増額を一貫して要望していると聞いていますが、町長の認識はどうか伺います。

（2）二つ目は、町は被保険者の生活を省みないで一般会計からの繰入れで被保険者の

生活、医療を守る方法ではなく、政府の進める国保料の引上げに協力、加担したところに問題があります。国保料が高すぎて大変だという町民の切実な声に答えていません。令和4年度は据え置かれましたが、被保険者の収入はコロナ禍、物価高、また、加入者の高齢化で減収になって貧困化が深刻になっています。国保の加入者の多くは無職の年金生活者と非正規労働者で加入世帯の平均所得は大きく減少しています。1990年度は240.5万円でしたが、2020年度は136万円と減少しています。津南町の令和4年度は93万1,467円です。また、国保の医療給付費は年々増加しています。国保料は他の保険のように事業者負担ではなく、被保険者に重く掛かっています。据置きでは、今の情勢のなかでは値上げと同じ。国保料は一般会計からの繰入れで下げるべきであります。町長の考えを伺います。

(3) 三つ目は、子どもの均等割であります。国は、令和4年から就学前の子どもの均等割を半額に軽減する措置をし、津南町も条例改正で導入しましたが、免除ではなく半減であり、小中高校生には適用されません。全国知事会や全国町村会は、就学前子どもの均等割問題の根本的解決を図ることを国に求めています。子育て支援の立場から町独自の子どもの均等割の負担軽減をすべきであるが、町長の考えを伺います。

2. 大きな2点目は公共交通の改善についてです。高齢化が進み、免許返納者が増加のなか、足の確保が困難になっています。住民からも「午前8時前のバス1本しかない。午前9時以降のバスを。」と、外丸・赤沢地域から聞いています。「土曜・日曜・祝日は運行しない。休日も運行してほしい。」、米原地域から。などの声が寄せられています。次の課題について、「1. 午前のバスを増やしてほしい」「2. 土・日・祭日のバスがない」「3. 秋山郷にバスが入らない」、月に二、三日でもいいから定期バスを入れてほしいという声があります。主に生活用品の確保と病院の通院であります。地域住民の暮らしを保障するため、足である交通の確保は必須です。町長の考えを伺います。  
壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

大きな1点目、国民健康保険料の引下げに関する三つの御質問は、いずれも関連がありますので一括してお答えいたします。国民健康保険の構造的な課題として、加入者の年齢割合が高く、医療費水準が高いことから財政運営が厳しい状況にあるという構造的課題があることは議員御指摘のとおりであります。課題解消のため、平成30年度から国民健康保険は県が保険者の仲間に入り、制度の安定化を図っております。国においても、国保制度改革に合わせて毎年約3,400億円の財政支援の拡充を行っておりますが、課題の解決には至らない状況であると認識しております。国民健康保険事業の安定的運営を図るため、更なる国庫負担の引上げや各自治体の実情に応じた財政支援を講じるなど国保基盤の強化を図っていただくよう、引き続き県町村会や県国保運営協議会等を通じて、強く要望をしま

います。

次に、一般会計からの繰入れですが、津南町では、従来、国民健康保険料の負担軽減を図る観点から、一般会計からの法定外繰入、いわゆる赤字繰入を行ってきたところです。しかし、御承知のとおり、国は、健全な財政運営のために保険料を適切に設定して受益と負担の均衡を図り、法定外繰入を計画的に解消する必要があるとして、その解消を強く求めており、法定外繰入を行っている場合、補助金の一部において、当町だけでなく、県が受ける交付金についても減額措置を講じております。町としても、国・県の強い指導があるなかで、ほかの健康保険加入者との公平性を保つ必要もあること、補助金の減額措置が町だけでなく県全体に及んでいることなどから、激変緩和を図るなかで計画的に赤字繰入の解消を図ってまいりました。現在の国民健康保険制度は、県から指示された納付金を納めることにより、医療費全額が県から交付される仕組みとなっており、赤字繰入の解消を図るには基本的に保険料を引き上げざるを得ません。今年度は、コロナ禍による受診控え等もあり、県全体の医療費が下がったことや、県から指示された納付金の額が前年度より下がったことから、1人当たり保険料は据え置き、かつ赤字繰入をせずに予算編成をさせていただくことができました。また、新年度、令和5年度予算につきましても、同様に1人当たり保険料は据え置き、一般会計からの繰入れをせずに予算編成をさせていただくことができまして、今議会に上程しております。令和6年度以降の保険料については、現時点では何も決まっておりますが、医療費について徐々にコロナ禍以前に戻ってきている状況から、納付金についても前年度より上がることが十分想定されるところでありますが、医療費の動向、県の状況、動きについて注視してまいりたいと思っております。なお、町としての取組として、県への納付金の一部が保険者ごとの医療費で算定されることから、保健事業等の取組により医療費の低減に努めること、また、補助金の一部である保険者努力支援制度が保険者の保健事業をはじめとする各種の取組について採点し補助額が決まることから、この取組を強化することなど、保険者である町としての努力により、額は大きくありませんが、保険料の引上げの際には引上げを圧縮できる部分がありますので、これらの取組については引き続き強化してまいりたいと考えております。

次に、町独自の子どもの均等割の負担軽減についてです。国民健康保険制度では、子どもがいる世帯も、子どもを含めた被保険者の人数に応じて一定の負担をいただくこととされておりましたが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度から未就学児の均等割保険料を半額としております。軽減額については、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ずつ負担し、国民健康保険特別会計へ繰り入れております。「町独自の負担軽減を」とのお尋ねであります。令和3年第2回、第3回定例会において栗原洋子議員にも答弁させていただきましたとおり、軽減を拡大した場合の不足財源は保険料に反映する又は一般会計からの繰入れを行う必要があります。一般会計からの法定外の赤字繰入の解消を強く求められていることから、導入は難しいと考えております。なお、現在の軽減策では未就学児のみが対象となっておりますが、議員お尋ねのとおり、子育て支援としては不十分であると考えております。拡充について、県も参加している新潟県国民健康保険団体連合会幹事会において、国保制度改善強化に関する要望について協議し、子どもについての均等割保険料を軽減する措置の対象年齢の引上げということについて、新潟県の保険者として提出させていただきました。加えて、県町村会を通じ、県に対し、未就学児に限定せず、

対象年齢を拡充することを国に働きかけるよう、継続要望しております。引き続き、国に対し、軽減対象年齢の拡大と軽減に伴う財政負担を行うよう、あらゆる機会を通じて強く求めてまいります。

大きな2点目、公共交通の改善に関する御質問について一括してお答えいたします。町の公共交通につきましては、議員の皆様をはじめ、様々な要望をいただいております。また、昨年から、地域住民の皆様との話合いの場を設けるとともに、実際にバスを利用している方々の声をお聞かせいただいているところです。御意見などを基に、事業者の皆様と検討を重ねさせていただくなかで、秋山郷線乗合タクシーにつきましては、これまで朝の切明発の第1便のみ大割野へ直通しておりましたが、御要望が多かった切明発第2便につきましても、令和5年4月から大割野へ直通し、秋山郷地区の利便を向上させていただきます。なお、これに接続しており見玉、大割野間の路線バス1往復は、秋山郷線からの接続以外の御利用がほとんど無い状況であるため、休止となります。津南町をはじめ、地方においては、運転免許の保有率、自動車保有台数とも高く、1人1台に近い状況となっております。公共交通の利用は児童生徒の通学と高齢者が中心となっております。その主な利用者である子どもの人口が減少するとともに、高齢者も多くの方が自動車を運転されており、公共交通の利用者は年々減少してきているところであります。町といたしても、公共交通の維持のため多額の予算措置を講じておりますが、燃料費の高騰や運転手の不足、安全運転に係る規制の強化や働き方改革などで、現行の運行本数を維持することについても難しい状況が出てきており、現行の運行方式のなかでは増便は大変厳しい状況となっております。他地域においては、住民が主体となって有償運送事業を行っている事例や自動運転バスによる試験運行を行っている事例があるようです。公共交通は、地域住民の日々の生活の足であるとともに、安全を第一に、安定的に継続して運行いただくことが求められているところであり、将来的にどのような体制を作り上げていくか、利用者のニーズに応じていけるよう、引き続き協議、検討を進めていくとともに、利用者の皆様からの聴き取りなどを基に、町の公共交通回数券の販売場所を増やすことや運行ダイヤの調整など、できることから取り組んでまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

全国知事会などでは、被保険者の所得からすれば現在の国保料は高すぎると言われているのですが、町長自身の認識としては、住民の国保料は今、高すぎるという認識はありますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。私も国保被保険者だった時代もありますので、保険料を納めておりましたけれども、やはり一定の負担額の水準であると思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

町長も加わったこともあるということで、誰もが一度はお世話になる医療保険で、被保険者数は2,600万人と言われております。津南町は、現時点で2,119人がおられるのですが、まず、滞納について伺います。払えない保険料で滞納の方が津南町にも今おられます。何らかの理由で保険料を払えないと滞納が始まりますが、保険料を払えない滞納者は過去5年間でどのくらいありますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

人数ということでしょうか。5年間、それぞれの年の数値を今持っておりますが、最新のデータというか、令和3年度末現在の数値で言いますと、保険料は世帯主課税でございますので、世帯数ということになってしまうのですが、33世帯が未納者の世帯となっております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

滞納する人は、支払いが本当に困難な方だと思いますが、そういう相談はありましたか。また、どのような対応をされましたか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

未納者の取組についてということですが、未納者の方につきましては、納期限が過ぎて20日以内には督促状というものを下させていただきまして、納付を促している状況でございます。また、その後、なかなか納付が難しいような方につきましては、催告書又は電話での聴き取り、又は御本人との相談等をさせていただきながら、計画的な納付の相談等をさせていただいているような状況でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

もう一つ、資格証明書交付世帯もありますけれども、その中には高校生以下はおられますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

国保の資格証明書に関わる御質問でございます。資格証明書につきましては、国保の資格があるということを証明するものでございまして、国保の滞納が続いている方でなかなか改善が見られない方に対して、最終的にそういうかたちでお出ししておるわけでございます。高校生以下のお子さんにつきましては、資格証ではなくて、短期証というかたちで、短期間、有効期間の保険証を発行し、対応させていただいているというところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

それは国保でも規定がされておりますので、よろしく申し上げます。保険料が払えなくて滞納する方のほかに、本当に保険料が高すぎてやりくりが大変だという方がたくさん悲鳴を上げています。医療を受けるために、なんとかやりくりして納めていると思います。今、町長からも保険料についての認識も伺いましたが、今、都道府県化でやっていくという国の方向に協力し、国保料を引き上げてきたら、国保料が高くて大変だ、生活できないという住民の危機を本当に深刻化させることになると思います。据置きではなく、引き下げるべきだと思います。国の方向、国保料の都道府県化によって、制圧はありますが、コロナ禍、物価高のなか、町民の暮らしと生業が大変ななか、その暮らしをどう守るか、今、本当に町は問われていると思います。国保料の都道府県化、この狙いは何になるのかということなのですが、一般会計から国民健康保険特別会計へ公費の独自繰入れをやめさせることではないかと思えます。どう思えますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

いわゆる法定外繰入、赤字繰入についての御質問でございます。平成30年に国保が県広域化になりまして、その後も津南町では平成30年度、令和元年度、令和2年度と赤字繰入、

いわゆる法定外繰入を実際行っております。そういったなかで、先ほど、国の方向性というか認識ということで御質問をいただきましたけれども、制度の安定化を図るということのなかで都道府県が保険者の仲間に入って進めていくということで、財政的な支援もするというもののなかで、本来、他の被保険者の方との公平性という部分もございますので、今回、段階的に法定外赤字繰入を解消していこうというふうな流れになっているものと認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

制度の安定化と言われましても、本当に被保険者から全てから負担をしてもらおうという狙いだと思います。町は、今まで住民の生活を見ながら、払われる国保料にするために一般会計から繰り入れて保険料を納める措置をしてきましたが、実際には国からの圧力や、助成金や交付金の削減などで、それに協力したということだと思います。都道府県化によって、住民の負担が増えたということは事実ですね。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

保険料の件でございますけれども、議員おっしゃるとおり、確かに被保険者の方々への負担というのは、私どもとしましても利用者負担というのはできるだけ低く抑えたいというのは当然のことでございます。ただ、今ほど来、お話をしておりますけれども、法定外繰入は現在、法的にはまだ認められている処置でございますけれども、法定外繰入をしたことによって、町が頂ける特別交付金を減額のほうのマイナス評価をされる状況になります。なおかつ、県のほうに入る交付金も県内の自治体が法定外繰入をしていることによって、減らされるということになります。そうすると、県から各30市町村のほうに分配される交付金も相対として減らされるということになりますので、ほかの29市町村に迷惑というか、若干害を被っている部分という表現を言って良いか分かりませんが、そういった状況もございますので、町としましては、できるだけ負担が掛からないかたちで被保険者の方から御協力いただいたなかで、今後、また国保制度を運営させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

県からの参考値とかそういうものはありますが、自治体の判断で、できるところはできると思います。県が算定する標準保険料率は、あくまでも参考値で、市町村に服従する義

務はないと思っております。今、この国保の都道府県化によって、公費独自繰入れを行わないことを前提に計算された標準保険料率を県が示されていますが、やっぱりこれが圧力になっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

標準保険料率につきましては、県が納付金を算定する時に弾き出している数字でございます。その標準保険料率を基に保険料を徴収していただければ、県の指示している納付金を納められますよというかたちで提示しているものと認識しております。現在又は過去においても、広域化をそのようなかたちで毎年、標準保険料率の数字が示されておりますけれども、それについて、それに従うということではなくて、各市町村が独自に保険料は推計しているというところは変わりはありません。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

法定外繰入をやっている自治体が全国でも、2020年の段階でも269自治体あるのですが、町が自らの判断によって、国や県の圧力をはねのけ、一般会計繰入による国保料負担抑制や自治体独自の保険料減免を維持、拡充することは可能だと思います。国保法の77条では、「被保険者に被災、病気、事業の休廃止など特別な事情がある場合に市町村が条例を定めて、国保料を減免できる。」と規定しています。今まさにコロナ禍で、特別な事情であるし、この後、子どもの均等割について（質問を）しますが、子どもがいること、これ自体が特別な事情で扱われています。そういった意味でも、特別な事情は政令・省令の定めではなくて、自治体長の裁量にゆだねられていると思いますので、ぜひその点、町独自の軽減策を進めてもらいたいと思いますが、今、国保基金はどのくらいありますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

国保の財政調整基金の御質問でございます。国保の財政調整基金につきましては、令和3年度末で1,252万円ほどございます。こちらのほうも、過去には相当基金を積み増ししておりましたけれども、毎年保険料軽減で取り崩しをしてきたなかで、現時点では1,252万円ほどということございまして、こちらは30市町村中、保有額としては一番低い額となっているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

その基金を一般会計からの繰入れを、住民の暮らしを守り、誰もが医療を受けやすくするためにも、本当にこの保険制度は大事だと思いますので、ぜひ。今、法定外繰入もできないもののできるものがありますので、そここのところの方向を見定めて、ぜひ住民の暮らしを守るためにも、保険料の引下げをぜひお願いしたいと思います。

それから、子どもの均等割についてなのですが、子どもの数が多いほど国保料が上がっていくというこの仕組みは、本当に子育て支援に逆行していると思います。先ほども町長からもありましたが、本当に逆行しているとは思いませんか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

もう既に少子化対策については、国のほうでしっかりと国の仕事としてやっていただきたいというふうにも思っていることから、先ほども申し上げましたように、国保の子どもの均等割というところについても、しっかりと国のほうに訴えていく必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

国保の子どもの均等割、これは本当にまるで人頭税ではないかと思うのですが、被保険者の数が多いほど国保料の額が上がっていく、人間の頭数に応じて課税する人頭税だと思います。古代に作られた税制で、人類史上で最も原始的で過酷な税とされています。今の少子化対策、いろいろな点で子育て支援を、未来の子どもたちを育てるというためにも、津南町の発展のためにも、子育て支援は本当に重要課題だと思います。だから、子育て支援の方向で取り組むなら、この均等割は本当に廃止すべきだと思います。そういった点で、国で今、小学生以下の未就学児は半額になりましたが、町独自でも子育て支援ということで上乗せをしていく必要はあるのではないかと思います、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

子どもの均等割軽減の拡充ということでの御質問でございます。先ほど、町長答弁でもございましたとおり、国のほうで、小学校上がるまでのお子さんについては2分の1の軽

減ということが今年度から始まっているところでございます。当然、子育て支援としては不十分という認識をしているところでございまして、対象年齢の引上げという部分で、国県等にあらゆるチャンネルを使って要望しているところでございます。保険料の町独自の減免となりますと、先ほど答弁をしましたように、保険料の上乗せ、あるいは法定外繰入というかたちしか手がないわけですけれども、法定外繰入につきましても、所得の高、あるいは被保険者の年齢等により保険料を一律に軽減する場合での法定外繰入は赤字繰入とみなすというふうに国のほうから平成 30 年に事務連絡が来ているところでございまして、法定外繰入は赤字繰入に当たるといふなかで、実施は難しいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

今、子育て世帯にとって国保料が高いということは本当足かせになっていると思います。未就学児だけではなくて、やっぱりお金の掛かる高校卒業以下の小中高校生にも減額すべきだと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

議員お話のとおり、確かに今のままでは不十分でございますので、小学校あるいは中学校卒業まで、せめて義務教育まで軽減するのが本来の子育て支援かなと思っておりまして、そのようなかたちで、またあらゆる機会を通じて要望していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

ぜひ県にも、もちろん国にも要望していただきたいのですが、町独自で進めていくという点でも、私は町の独自策として、先ほどから言っています子育て支援という立場で、ぜひ実施をしてもらいたいと思うのです。やっぱり子どもが小学生以上の世帯は、本当に負担が増えているという声を聞いております。そういった意味でも、ほかの市町村でも子育て支援という観点で、子どもの均等割について拡充している所があります。例えば、さいたま市とか仙台市です。仙台市の例を申し上げますと、子育て支援予算を転用し、国保世帯の子どもの均等割を一律 3 割減額する仕組みを導入、全ての子育て世帯の子ども 18 歳未満の均等割を所得制限なしで 3 割減額しております。まず、国基準に基づいて基本割を賦課した後に子どもの均等割を、3 割に当たる公費を市が補助しています。国基準では減額

にならない子どもの均等割は、公費助成により自主的に3割減額になり、国基準で半額に軽減された子どもの場合は、均等割は自主的に8割減額になります。さらに、低所得世帯への法的軽減が適用され、均等割、平等割が7割減額されている世帯は、子どもの均等割は実質ゼロになっています。国が定めるは算定賦課の基準は、自治体が条例で変えることはできないけれど、実際に国基準に基づいて、それを算定して賦課をした後で公費を入れるというかたちで独自軽減はやればできるといことが仙台市でも証明されております。ぜひ、津南町もそういったことで、子育て世帯の軽減を図るといこと、こういう取組をやるといことはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほど、他自治体の事例を御紹介いただきまして、ありがとうございます。私も仙台市の事例については詳細は承知しておりませんが、当然、上乘せして軽減した分の何かしらの財源は、どこかしらで対応しているかと思っております。その分、他の一般の被保険者の方の御理解があったかたちで上乘せをしているか、あるいは、いわゆる基金を活用しているかといかたちになるかと思っております。先ほど来、答弁しておりますけれども、かたちとしては、その分を保険料に反映する、あるいは法定外繰入、赤字繰入をする、あるいは基金での対応といかたちになりますが、保険料についてもこれ以上の負担といのはなかなか難しいとい部分、なおかつ赤字繰入は国県から解消を強く求められている、基金については30市町村でも保有額が一番低く1,200万円程度しかございませんので、現状では、なかなか町独自の減免といのは厳しいとい認識でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、コロナ禍と物価高騰で住民は本当に苦境にあえいでおります。そういうなかで子育てをしたり、今、生き抜いていっているわけですが、住民のそういう大変な時に、この基金を使ったりしながら、住民の暮らしを守るとい、やっぱりその観点が大事だと思いません。そういった意味でも、国のいろいろな圧力がありますが、ほかの市町村でもちゃんとそれをやっている所もありますので、ぜひそういうものを参考にしながら、津南町も住民の暮らしを守る子育て支援に本当にがんばるといところを示してもらいたいと思っております。そういったことで、本当に今、国保料減免を行うといことは切なる思いだと思っておりますので、そういうことお願いしまして、この質問は終わります。

次に、公共交通なのですが、なかなか難しい課題だと思っております。令和2年度にアンケート調査をやりましたね。その結果を出していますが、その後の検討はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

令和元年度にアンケートを取らせていただいたのですが、町の地域公共交通網形成計画というものがございまして、これの計画を立てるためにアンケートを取らせていただいたものということになっております。そのなかで、議員からも御指摘いただいているようなお話、あるいは、今までも議員の皆様から御要望等いただいている内容で、様々な御要望が寄せられているところでございます。これを基に町の公共交通協議会、あるいは担当部署である総務課の中で、どのようなという検討は重ねているところでございますけれども、なかなかその先というところには進んでいない現状でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

先ほど申し上げましたが、住民の要望はいろいろ本当に、今、高齢化で足の確保が大変だということで住民からの要望はたくさん出されていますが、津南地域の公共交通対策協議会、その中でも論議をしてもらいたいと思います。今、その協議会は開かれているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町の公共交通対策協議会につきましては、総会というかたちでは年に1回の開催ということになっております。ただ、今年度につきましては、やはりそれだけでは前に進まないというところで、その中の各地域から出された代表の皆様とお話をさせていただいております。その中でのお話を含め、更に実際に御利用いただいている方からも話を聞いてみようということで、実際、現地に職員が出向いて、どういった御意見、御要望があるのかという聴き取り等を重ねさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

聴き取りとか、そういうものはすごく大切なことだと思いますが、私も回る所には、やっぱりそういう声がたくさんあります。だから、実際にどうするかという点で、具体的な話合いと検討がなされないと、なかなか進まないと思います。だから、これからは本当にこれは喫緊の課題で、やっぱりどの地域にいても暮らしていけるという、そういう津南町

にしていかなければ、人口はどんどん減っていくと思います。私も訪問して見ると、「本当に足をなんとかしてほしい。」という声が本当にたくさん聞かれます。そういった意味でも、ぜひ協議会で検討するなり、やっぱりここにメスを入れる必要があると思いますが、そのような方向でやるかどうか、お聞きします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

実際に町民の皆様が生活される上での、いわゆるライフラインとなる重要なところとしては医療機関、町の医療となりますと津南病院となってくると思います。津南病院、それから日々の食料品、あるいは生活日用品の購入ということになりますと、これも町の中心部まで来なければいけない。町の中心部まで来なければ、日々の生活を支えられないというところになっていると思います。お話のとおり、そこの日々の生活を支えるために、いかに公共交通が重要であるかというところは、町も認識しております。そういったなかで、今、基本的に町のバスにつきましては、まずは従来から、しっかり地域の公共交通を担っていただいている路線バス、南越後観光バス様になりますけれども、外丸地区、上郷地区、芦ヶ崎地区、中津地区、津南原方面ということで、それぞれの方向を基本的な部分は南越後観光バス様から担っていただいているところがございます。しっかり運行いただいているなかで、大変有り難いことだと思っております。これを補完する部分というかたちで、町がスクールバス、乗合いタクシー等を運行するというかたちをとらせていただいているところです。なかなか路線バスも本数が少ない、実際、桑原議員からも御質問がございましたように、特に午前の便が少ないというようなお話もいただいているところです。この路線バスのダイヤの間に何らかのかたちで差し込むことがないかという議論もさせていただいているところなのですが、実際、その路線バスの利用も、今度は逆に落ちてしまうこともあるというところで、なかなかお話をしているなかでは、ちょっと難しい面があるなというところがございます。ただ、将来的に本当にどうしていくかというところは、本当に議論を重ねていく必要があると思っておりますので、その辺は本当にしっかり議論を重ねてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

できれば午前中の路線バスを増やすとか。いろいろ課題はあるのですが。確かにそうすると乗客数も少なかったりして本当に運行が大変な面もあったり、業者さんも、それだけの運転手を抱えたりしなければいけないと思いますので大変だと思っておりますが、そこをやっぱりどういうかたちが一番良いのか検討する必要があると思っております。これは津南町だけではなくて、他市町村でも様々な取組がなされておりますが、そういう所もいろいろ見ながら本当に真剣に取り組まなければ、考えあぐねているだけになってしまいます。例えば、

糸魚川市で最近、乗り放題の定額運賃タクシーという制度が始まって、電話ですぐ自宅まで来てもらえるというか、それで自分で病院へ行くとか、買い物に行くとか、定額で300円程度だったかですという、そういう試行を始めたそうです。全国的なそういうものを見ながら、この協議会の中でも本当に真剣な討議をして、住民がどの地域でも暮らしていける、津南町は本当に良いなという、そういう津南町をぜひ作ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

そのことを強く訴えて、質問を終わります。

---

議長（恩田 稔）

換気のため、11時5分まで休憩いたします。

—（午前10時56分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前11時05分）—

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、通告に基づきまして、大きく2点についてお伺いします。

1. 大きい一番として、新型コロナウイルス感染症5類移行への課題と病院改築の進捗状況を伺います。

（1）新型コロナウイルス感染症の拙速な5類移行について。昨日、報道で見直し案の全容が明らかになりました。岸田政権が新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ部類に5月の大型連休明けから移行すると決めたことに医療現場から批判の声が多く上がっています。専門家は、「既にいろいろな措置が緩和されているので、類型の変更は必要です。ただし、季節性インフルエンザと同じ5類とするのは拙速だ。依然としてウイルス感染力は強く、1日数百人の死者が出ている状況は深刻で、季節性インフルエンザと同じ扱いにできるまで改善されていない。」というふうにおっしゃっています。5類にするには、例えば、「医療提供体制はこう整える」などといった政府による具体的な方針と説明が必要であります。岸田首相が5類への引下げに前のめりとなることは、新型コロナウイルス感染症は終わったと誤ったメッセージを社会に広げ、感染状況を更に悪化させる危険があります。住民が5類で安心だと思える状況を作ることが先ではないでしょうか。現時点で次の見解を伺います。

① 津南病院のスタッフ体制の課題は。

② 次に、移行前の広報、情報共有が大事で、町民の不安をなくし、安心して受診できる状況になるのかについて伺います。

③ 新型コロナウイルス感染症患者への医療費の公費支援を一定期間後に廃止する方針で、患者の入院・外来診療、検査など住民負担増加の懸念があり、また、医療機関への補助金削減方針について医療への公的責任を投げ出すものではないか、町長の

見解を伺います。

(2) 中長期計画で示すような津南病院改築の議論が進んでいるのか、進捗状況について、新たな感染症を含め感染症対応可能かを視野にして改築の議論を前に進めることの見解を伺います。

2. 大きい2番、子育て環境維持と少子化対策の充実について伺います。首都圏では今、若者を中心に人口が集中し、地方では子どもの減少が顕著になり、保育所などの統廃合が進んでいます。自宅近くに学校や保育所がなくなり、若者たちの流出を後押ししているという悪循環が発生しています。少子化対策を進める際の要となる施設を自ら崩していくことにならないでしょうか。子育て支援、少子化対策について。

(1) 各保育園を存続し、有資格保育士の確保と待遇改善で延長保育の充実を更に進めること。施設、環境の整備が急務です。見解を伺います。

(2) 学校給食費無償化について。子育て世代にとって、学校給食費の負担は重く、今、全国で憲法に基づく無償化が進んでいます。県内小学校給食平均月額が5,008円、津南町は5,800円と大きな差があり、津南町の中学校給食費、令和4年平均月額が6,000円、年間6万6,640円です。食育、体作りでも最も大事な給食を保護者の負担軽減のためにも、小中学校給食費無償化を実現するべきではないでしょうか。伺います。

(3) 少子化対策への提案をいたします。若い世代から、町中心部にミニ公園や交流の場、遊具を備えた屋内施設など、若者は交流の機会が増える場所を求めています。ある若者は、「津南町は特に中心部は味気ないね。」と言っています。町中心部の空き地利用も含め、若者と子育て世代の交流の場が必要ではないでしょうか。必要ないと考えるなら、その理由を聞かせてください。人口減や少子化に歯止めをかける施策が喫緊の課題ではないでしょうか。町は、具体的にこれからの少子化対策、構想を真剣に考えているのか伺います。

壇上では以上です

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目です。新型コロナウイルス感染症の5類への移行における課題と病院改築の進捗状況に関する御質問の1点目、津南病院のスタッフ体制や受診体制、医療費の公費支援廃止や医療機関への補助金廃止についてお答えいたします。現在の津南病院の職員体制は、慢性的な医師・看護師不足のため、多職種とともに限られた医療スタッフで通常の職務のほか発熱患者への対応、感染防止策への対応を行っています。院内感染がまんえんした時は、やむなく出勤停止とする職員もおり、入院制限を行う都度、病棟での看護がひっ迫する場合があります。また、外来では、慢性的なマンパワー不足により、定年退職後、再雇用した看護師から多くの業務を担っていただいております。加えて、24時間体制の在

宅診療を提供しているなか、医師・看護師の負担は非常に大きいと感じております。今後とも看護師等の計画的な募集を継続しながら、医師はもとより看護師など医療スタッフの積極的な採用を図ってまいります。

次に、津南病院は、診療・検査医療機関として、これまで発熱患者への PCR 等の検査や診療を継続してきました。今後も届出の有無に限らず、現在の発熱外来機能を継続、維持していくことを検討いたします。入院機能については、インフルエンザウイルスと同様に入院治療の必要性を判断し、必要な方のみ個室をゾーニング、区分けし、目的に沿って活用して対応していく予定です。町民や患者様が入院や受診の際に、安心して来院できるよう必要な安全対応と予防対策を実施していきます。

次に、医療費の公的支援廃止方針への対応については、国の動向を注視しながら診療報酬の算定漏れのないよう注力し、適切な対応をしております。2月2日に全国町村会は、新型コロナウイルス感染症の位置づけに対する緊急要望として、法的な位置づけが変更された後においても、引き続き感染状況や変異株の発生等を慎重に見極めること、今後の具体的な政策等の検討に当たっては、町村や医療機関などの現場における混乱や住民への不安を招くことのないよう、激変緩和に対する措置や十分な準備期間、周知期間を講じることなどを国に要望しております。今後も町村会や医師会など、様々な関係機関・団体を通じて要望してまいります。

2点目、感染症対応可能かを視野に病院改築の議論を前に進めることの見解についてお答えいたします。地域の社会構造の変化や感染症の対応など、病院を取り巻く環境を可能な限り考慮し、誰もが安全に安心して医療を受けられるよう、そのような町でありたいと常々思っております。本年1月、林病院長から病院中長期計画をまとめていただきました。病院機能の持続のため経営改善への取組を継続することにより、施設老朽化への対応が可能になると考えておりますので、今後は、適切な時期に、町民の皆様はもとより、議員の皆様と共に慎重に検討し、議論を重ねていきたいと思っております。

大きな2点目、子育て環境維持と少子化対策の充実に関する御質問の1点目、各保育園を存続し、有資格保育士の確保と待遇改善で延長保育の充実と、施設、環境の整備についてお答えいたします。津南町における近年の出生数ですが、コロナ禍前の平成30年度49人、令和元年度57人であったのが、令和2年度39人、令和3年度41人、今年度は見込みで42人となっております。こうした状況のなかで、子どもを産み育てやすい子育て環境と子育て支援を充実させることは、重要な少子化対策の一つとして大切であると考え、これまでも取り組んでまいりました。

子育て環境整備については、子どもたちが健やかに成長するために、施設面での安全・安心な環境づくり、保育士などの人的環境体制づくり、財政面での維持管理、施設の老朽化等、様々な観点から、子どもの育ちや保育を担う職員、保護者の思いを受け止め検討する必要があると考えております。

正規保育士の確保については、鋭意努めているところでありますが、来年度の採用においても応募が少ない状況でありました。令和6年度採用については、社会人経験者についても採用を行い、正規保育士を確保するよう努めてまいります。

待遇改善については、会計年度任用職員の給与については、昨年2月より一部国の補助金を活用し、議員の皆様への御理解をいただきながら改善をしたところであります。しかし、

正規保育士の給与については、役場及び病院職員の給与等の関連があることや、財源確保も含め考えていく必要がありまして、現時点では難しいと考えております。

延長保育の充実については、各保育園における正規保育士、会計年度任用職員等の職員を輪番制で担当してもらうなどの対応をとり、現在は午後6時までを限度としているところです。時間の延長については、勤務時間や職員数を考えますと、現時点では全園で実施することは難しい状況です。

施設及び環境の整備につきましては、子どもたちの安全・安心を考え、必要なところは令和5年度予算においても措置をし、取り組むたいと考えております。

いずれにいたしましても、子どもたちの保育環境と保育園職員の待遇改善、延長保育などの保育ニーズの充実、子育て支援体制整備を総合的に考え、今後の子育て環境整備の在り方について考えていかなければならない、そうした重要な課題であると捉えております。

2点目、小中学校給食費の無償化についてお答えいたします。学校給食の目的は、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養うこと、望ましい食習慣を養うことなど、学校生活をより豊かにし、明るい社交性や協同の精神を養うことだと認識しております。町は、この目的の達成のため、各学校及び町給食センターに必要な栄養教諭や栄養士、調理師、調理員を配し、日頃から食の安全・安心の確保や、子どもたちの身体の成長に欠かせない栄養バランスを考えたおいしい食の提供とともに、食育の推進に努めているところです。町の学校給食費が県内全体の給食費に比べて高額となっている理由は、米飯給食の回数や取り扱う品種の米価格の差によるものと考えております。魚沼コシヒカリの産地であります当町は、学校給食に米飯を使用する回数が多く、扱う品種も全て津南産1等米コシヒカリであることから、給食費はやや高い設定となっております。コロナ禍以前、給食費は、学校で1食当たり270円から290円、年間1人当たり約5万8,000円、町給食センターは1食当たり340円、年間1人当たり約6万7,000円となっております。いずれも保護者負担となっております。今日、コロナ禍の影響等により、食材費が1食当たり20円ほど高騰したことから、町では材料高騰分の経費を保護者に求めないよう、本年度、国の補助制度を活用し、補正予算を組み対応させていただいたところであり、年間の学校給食費総額は、令和4年度予算ベースで町内小学校3校、津南中学校及び津南中等前期生町内生徒分を含めると4,000万円ほどになりますことから、無償化を進めるに当たっては、町の財政状況、近隣市町村の動向、受益者負担の観点等から、慎重に検討、判断してまいりたいと考えております。

3点目の少子化対策の提案についてお答えいたします。若い世代や子育て世代の方々が子どもたちが安心して思い切り遊べる場、特に冬季に遊べる場や若い方同士、子育て中の親同士が交流できる場を望む声があることは承知しており、私も公約に屋内の遊び場の整備などを掲げたところでありますし、若い方との意見交換も始めさせていただいたところです。子どもたちが安心して自由に遊べる場は、子どもの豊かな体験や情操教育、健康な身体・運動感覚の育成など、様々な観点から重要であると考えております。また、子育てをする親同士が気軽に集まれる場所を作るとは、仲間づくりをしたり、子育ての負担を和らげたりする上で、子育ての町づくりにおいて重要な取組であると捉えております。外遊び場につきましては、町の中心地から少し離れはしますが、中津川運動公園や「農

と縄文の体験実習館「なじよもん」の環境を更に生かすことを考えていく必要もあります。今後、町中心地の空き地利用につきましては、状況を確認し、検討が必要かと思われます。交流の場については、現在、子育て支援センターにおいて、センター長と2名の会計年度任用職員が「つなっぺ広場」や福祉保健課と共催の「すくすくお楽しみ会」や「ハッピーマタニティー・ベビー」を開催しております。今年度は、「つなっぺ広場」の活動で「足形アート」の制作を8回行い、参加者が増加し、1月末現在で子ども・大人を含め2,210人の利用があったと聞いております。このように、子育て支援センターの活動の状況を周知し、利用者を増やすことも必要であると考えております。今後は、集いの場としての子育て支援センターの施設の充実や移築の検討も必要であると考えております。また、まちなかオープンスペース「だんだん」の活用についても、若い方や子育て世代の方に利用していただきやすい施設の工夫や取組を更に考えていく必要があるとも考えております。新年度からは、結婚支援のための出会いの場創出事業を新たに開始させていただきたいと考えており、結婚を支援するため県が運営する出会いシステムへの登録料の補助の助成や、出会いの場の創出を目的として企画する民間のイベント経費の一部を補助する予定としております。

以上です。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、新型コロナウイルス感染症5類への移行について伺います。新型コロナウイルス感染症の感染者が若干減少傾向にありますけれども、まだ介護施設などで感染が確認されているとお聞きしています。昨日、見直し案が明らかになりました。今日、詳しいことは申し上げませんが、公的支援を打ち切るというふうにはっきり政府のほうも言っているわけです。自治体としては、本当に支援が公的支援でできなくなったということになると、本当に大変な状況になるかと思えますけれども、最初に発熱外来、津南病院の新型コロナウイルス感染症対応です。発熱外来のスタッフが倒れる寸前の厳しい状況があったわけです。町長も言われていましたけれども、その時にもやっぱり人員確保ができなかったり、電話対応が追い付かなかったりなど、反省点がたくさんあったのではないかと思います。そういうところの反省点をやっぱりこれからよく考えていただいて、体制の見直し・改善をしていただきたいと思います。いかがですか。何か改善したのか、これから改善しようと考えているのか、お聞きします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

人員の確保というのは大変難しい状況でございました。現在、中途採用も含めて会計年度任用職員、そして、正規雇用の幅を広げて募集をかけてございます。その分、数名、年度

途中に採用させていただいてございます。また、退職、あるいは産休等々で休む職員も出てきます。そういったなかで、回していけるだけの人数的なところはまだ足りないという状況でございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

課題が何かというのは十分承知でいらっしゃいますので、今日はあまりそのところは触れませんが、病院のスタッフも今回、見直し案が出るという話を聞いて、こう言っていました。「5月8日から5類といっても、緩められると思っていない。具体的なことが何も示されていないので、病院も対応が分からない。どの程度の対策を取ればいいのか分からない。しかし、新型コロナウイルス感染症は感染力が強いので、隔離だったり制限することも必要だ。」とスタッフの幹部が言っていました。政府は、発熱外来ではなくて、どこでも診てもらえるようにするというふうには言っているのです。しかし、「発熱外来という公的補助がある仕組みがなくなって、本当にこの感染症を診てもらえるのか。ほかの医者に行ってくれとか、検査もなくてただの風邪でしようと言われてしまうかもしれません。」と、専門家は指摘しています。これで大事なことは、政府の都合で5類に引き下げられても、ウイルス自体が変わるわけではないということです。政府は、新型コロナウイルス感染症対策の失敗を認めないまま、5月8日から感染法上の位置づけを5類に引き下げることです。5類移行とは、控除の打ち切りを意味しているのです。影響が大きいために政府は、期限を決めて公的支援を継続し、段階的に縮小するとしています。しかし、「いずれ患者の診療費だけではなくて、医療機関に対する補助も打ち切られます。発熱外来がなくなるなど、患者にとってはなんのメリットもありません。」と専門家の方は言っています。こういう公的支援がなくなる。すぐにどうのこうのではないですけど、5月8日で打ち切る支援もありますので、その辺はしっかり注視していかなければいけないのですけれど、そうなった場合に、発熱外来をずっと開設していますけれど、その支援がなくなる。検査にしても患者負担が増える。薬に対してもそうですね。10万円近い高額な薬も患者負担になれば3割で3万円という高額になるわけです。そういう患者負担も非常に増えてくるわけで、その辺を町は公的支援が切られるという危機感みたいなものはお持ちですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

確かに危機感は持っております。実際、新型コロナウイルス感染症の診療報酬自体も大きなものがございます。そちらの削減等々がなされれば、運営上も大変危機が訪れる。そういうところのなかで、国県の方針が決まったなかで対応も検討していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

国県と言っても、今、政府の見直し案ですよ。3月10日に見直し案が発表されて、5月8日から5類に移行することで様々変わってくるのですが、病棟のほう、入院のほうも全ての医療機関で受入れが可能になるようにするというふうの方針が出ています。津南病院も病床は少ないですけど、地域包括ケア病棟、そこでもあの積極的に受け入れるように、受け入れると新たな診療報酬の加算がされるというふうに言われています。津南病院に入院ということになるかどうかはまだ分かりませんが、もし、あらゆる病棟で受け入れるようにという指示が出たら、受け入れざるを得なくなるのかなとも思いますけれど、そうなったときの病床数が本当に今の状況で（可能なのか）。地域包括ケア病床が24床ですか、一般が21床という状況のなかで、本当に受入れができるのかというところが心配なのですけれど、町長はどうですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病棟での新型コロナウイルス感染症感染患者の受入れにつきましては、実際、病院の病棟の構造上、なかなか難しいということで、今まで受入れ等々はできてございませんでした。今後、感染対策も含めてゾーニング、そういうものを検討して、受入れできるような体制を考えていきたいと思っております。ただ、現在、県の保健所が入院調整をしておりますけれども、今後、病院間で調整をしなければいけないということになれば、受入れ可能な病院との調整というようなかたちになるかと思っております。その後、全くないということになれば、受けることをまた検討しなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

政府は、見直し案を10日にも発表する、そして、都道府県に医療機関の確保などの移行計画を4月中に作成してもらい、平時の医療体制への転換を加速させると言っているのです。まず、今年夏の感染状況を見極めて、9月末までの入院費や高額な薬の負担軽減についても、その後も延長するか縮小するか、判断をするというふうになっています。これが県がそういう計画を作りなさいということになると、それがまた市町村に降ろされるわけですから、そこら辺の情報を素早く取って注視していただきたいと思います。本当にこれは財政的な支援がなくなれば、本当に受け入れるといっても、加算が多少あるでしょうけれど、大変になるのではないかなと思いますけれどいかがですか、財政的に。公的支援がなくなったら。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

天地人という言葉がありますけれど、「天の時、地の利、人の和」という、もう本当にこの時代、コロナ禍というのはデジタル化が進んだというのがありますけれど、多くの人々の心をマイナス、後ろ向きにさせた、そういった大変な3年間だったというふうに思っております。医療だけではなく。医療に携わる方も、今度はこれまでの動きから、また新たな時代の動きをしなければならないという段階に来ているということだと思っております。その負担については、なるべくというふうに思っておりますが、医療スタッフだけではない、皆がこれまでの生き方、働き方、考え方とはちょっと違う段階に入っておりますので、そういったことの意識付けを組織全体で行いながら、しっかりと対応してまいりたいと思っております。財源につきましても、それに伴ってしっかりと直していくということに尽きると思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

私は財政的なことを伺ったのですが、今、コロナの交付金がずっと来ていましたよね。発熱外来などにもみんなそれが回るわけですが、このコロナの交付金が切られた場合に、それでも発熱外来はなくすわけにはいかないし、検査もしなければいけない。そういう場合に、財政的にどう思いますか。大変ではないですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町民の生命を守るのが町の仕事、使命でもございます。そこは最重要にしていかなければならない問題だと思っております。財源につきましても、増えていくわけがございますので、当然、国のほうにも要望してまいりたいと思っております、町民の生命に代えることはできませんので、あらゆる手立てを取りながら、財政調整基金を取り崩すことも出てくるかもしれません。そこら辺は覚悟を持って臨むしかないのではないかと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

ぜひお願いいたします。町で独自に抗原検査キットの配布事業、これも住民にしてみれ

ば大変有り難い事業であります。先日、お伺いしたのですが、1月に配布されたかたが28人、2月が19人というふうに伺いました。去年も、令和4年12月から開始したということで、3月31日まで延長はしましたけれど、これが31日で打ち切って良いのか。公的な支援がなくなるわけですから。でも、これは今後の感染状況にもよりますけれど、やっぱりもし少しでも増加傾向があるようなら、この事業はやっぱり続けていただきたいとも思いますし、病院を受診すれば、それだけの検査の費用も掛かるわけですから、ぜひここら辺は継続をまたしていただきたいと思います。これを継続した意味というのが発熱外来のひっ迫を避けるためにも非常に良かったなと思っているのですが、この事業も31日で延長を辞めるということをはっきり言われて大丈夫でしょうか。

議長（恩田 稔）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

抗原検査キット配布事業についての御質問でございます。配布キット事業につきましては、議員から今、御説明いただきましたけれども、お話しいただいたとおり12月から始めておりまして、2月末日までで164名の方に配布をさせていただいております。1日平均では2.6人程度となっております。やはり年末の第8波が一番多かったということで、12月中が配布数としては一番多かったというところでございます。これからの継続ということでございますけれども、現在の実施要項では、3月31日までというふうなかたちを取らせていただいているところでございます。今ほど来、議論されております5類移行の国からの具体的な方針等が現時点ではまだ示されていないというなかで、現状では、3月末でとりあえず一旦終わりというかたちをさせていただきたいと思っておりますけれども、また今後の感染状況、あるいは医療機関や発熱外来との関係等々を考え検討したなかで、必要であれば、また新年度に入ってから再開というかたちのなかで、財政的な問題もございまして、また協議したなかで検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）  
10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

この質問の最後のほうですけれど、今までも国民に正確な情報発信をしてこなかったわけですよ。その結果、感染拡大させてきた岸田政権なのですが、この責任は大きいと思います。5類に移行になるということで、住民も非常に不安を抱えているのではないかなと思いますので、10日に発表ということですが、その後も状況を見ながら、住民の方にもぜひ広報でもどうにかたちでもいいですけど、知らせてほしいと思います。住民の方は、5類に移行になってどうなるのだと、病院はちゃんと発熱外来とか診察を受けてくれるのかという心配がありますので、ぜひここは情報発信を住民の方にしていただきたいと思っておりますけれど、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。当然、必要な情報はタイムリーに提供していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

よろしく願いいたします。

次の中長期計画で示されている津南病院改築の議論、この議論が多分進んではいるのでしょうか、今の段階で全くゼロということはないと思うのですが、どの辺まで進んだのでしょうか。議論は、2 まで進んだのでしょうか、3 まで進んだのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

2 とか 3 というのは、私は見ていないので、どっちまで進んだか分かりませんが、今受け取ったという段階でありますので、先ほど答弁で申し上げましたように、経営改善をしっかりと行いながら、施設の老朽化対応に向けて準備をしていくということで変わりはありません。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

昨日もお話がありましたけれど、その計画の中の 3 分の 1 は改築に関連する内容だったという試算も出ていますということですが、具体的に進めていかなければならない時期なのではないでしょうか。全くテーブルにも上がっていないような状況ならば、これは本当に問題だと思います。これだけたくさんの計画を立てているわけですから、これを受けて、町が本当にどうしたいのかというのを考えなくてはいけないのですけれど、まず、箱を考えるのではなくて、診療科目、中身ですよ。中身をしっかりと議論して、そうしたらこういうふうな規模になるというのはもちろんしていると思うのですが、そこら辺を町長中心に、こういう病院にしたいのだというビジョンというか、考えを皆に発信していただきたいと思うのです。ただ改築すれば良いということでもないし、病院を中心にした周りの福祉施設もありますし、いろんな公共施設があるわけです。そういうところも考えて、町中心部

の構造ですね。後から公園の話も出ますけれど、そういう町全体のイメージですね。そういうものをしっかり考えて、駐車場確保のこともそうですが、しっかり考えて今から議論していただきたいと思います。こういう豪雪地ですから、私も考えるに、1階はやっぱり駐車場を確保したほうが良いかなと思います。それでなくても今、駐車場が足りなくて大変な思いしているわけですから、1階を駐車場にして、2階、3階、2階はもう検査室とかも含めて外来を入れる、3階は病棟ですね。そういうふうなことで、雪国独特の課題がいっぱいあるわけですから、それを考慮してやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

基本的に公共施設は、維持管理をしながら老朽化対応を行っていく、一定の年数がたちましたら、更新を行っていくという方向で考えておるところであります。今ほど、議員からかなりいろいろなお話をいただいて受け止めさせていただきましたけれども、そういった前向きな議論ができる環境について、今は課題と感じておりますので、しっかりとそもそもこれからどうしていくかという建設的な議論の場作りということから始めてまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）  
10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

建設的で具体的な内容を病院の運営審議会の中でも出して良いでしょう、住民と話し合うのも良いし、本当に造ってから、「いやあ、こうすればよかった。」ではなくて、今のうちにしっかりと構想を考え、まちづくりの一環として進めてください。私も何回か言っていますけれど、地域医療介護総合確保基金の活用について、これも採用にならなかったというふうにこの前お話ありましたけれど、何が採用にならなかったのか、教えてください。

議長（恩田 稔）  
副町長。

副町長（根津和博）

それは私が病院事務長の時の話でございまして、研修医を迎えるに当たり、研修医の環境の改善というところでアイデア出しをしたのですが、「それは地域医療介護総合確保基金ではなくて、ほかの事業でやってください。」という回答でございました。

議長（恩田 稔）  
10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

医師確保や施設の修繕・改築とかも含めて、この間のお見せした基金の内容があるわけですから、やっぱりそれに沿って中身をもうちょっとこう、不足があったのかもしれませんが、もう一度、基金活用の申請をしていただければと思います。これだけ医師確保にもお金を使うわけですから、こういう基金があるのに使わないというのはおかしいのではないですか。またもう一度、この計画を立てて基金活用に動いていただきたいと思いますけれど、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

地域医療介護総合確保基金のメニューを見ますと、公立病院を除くというような補助メニューが多くて、この基金のメニューを見ると病院改築で補助金を得るのはなかなか難しい状況でございますので、ここら辺は県のほうにも要望として上げていく必要があるのかなと思っております。

議長 (恩田 稔)

10、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

私も元県議の方が医療専門ですのでお聞きしたら、使えるよと言っていましたので、今回の医師確保の面でも使えると言っていますので、そこら辺も町の一般会計から出すのではなくて、そういうものをぜひ使っていただきたいと思います。よろしいですか。お願いします。

では、次に移ります。子育て支援です。壇上でも言いましたけれど、地方で子どもの減少が本当に顕著になって続廃合が進む、学校や保育所がなくなる、そうすると、若者たちの流出を自治体が後押ししているという悪循環なのです。この少子化対策を進めるのに本当に要となる施設を自分のほうから崩していくようなことにならないようにやっていただきたいと思います。保育園の存続、今の保育園を整備して残していくということです。老朽化してきていますので、改修はしなくてはいけないですけど、存続をするということで、町長、どうですか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほど、議員への壇上の答弁の中で、津南町の出生数について申し上げました。かなり深刻な状況となっております。私は同級生は 140 人ほどおりましたが、わずか 30 年ほどで

3分の1となっております。大変深刻な状況となっております。このなかで、現在生じている課題といたしましては、5園運営体制ということに人員上、課題が生じております。それは、子どもの人数という意味からもそうですし、保育士の人数という意味からもそうであります。また、施設の老朽化も進んでおります。築年数は、ひまわり保育園 28年、北部保育園 31年、上郷保育園 42年、わかば保育園 45年、こぼと保育園 27年。公共施設というのは25年ほどたつと手入れをしなければいけない時期となっております。今後、少子化が進行するなかで、この施設の数も含めてどのようにしていくか、しっかりと考えなければならないという時期に来ております。基本的には、子どもとしては少子化の動向を踏まえまして、将来的な再編統合ということは避けられないだろうという考えで思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

各保育園存続については、今後、また議会とも話をしながら進めると、今後の保育のあり方、保育園の進め方について議会ともしっかり議論をしていただきたいと思っております。今日は時間がないので、この部分はやめますが、保育士の確保、待遇改善のほうも、看護師に50万円というのであれば、保育士だって足りないのですから、不足して大変な状況なのに、そこには全く手当をしないというのはおかしいですよ。差別と言われてもしょうがないと思っております。本当に保育士が欲しいのであれば、そこにきちんと補助してあげる、支援してあげるというのが本当なのではないですか。最近、職員の配置基準の見直しもやっと国が腰を上げたみたいですが、そうすると、なおさら保育士の確保が重要になってくると思っておりますので、ぜひここには力を入れてやっていただきたいと思っております。延長保育だって、ここ10年も何も進んでいないではないですか。延長保育の解消のためにも、解消というか延長を充実するためにも保育士が大事になりますので、ここはもう少し前に進めていただきたいと思っております。いつまでたっても同じような答弁できているわけですから、ぜひ前に進めていただきたいと思っております。

そして、学校給食費です。先ほどの答弁でもありましたが、津南町はなぜ高いのかなというのがあって、やっぱり地元の農産物を使って給食を提供しているということで、それは納得しています。十日町市のほうに聞きましたら、月に4回くらい地元のコシヒカリを使っているというようなお話もありました。ですので、給食をそういうことで使っているのは、私は体作りの面でも良いかと思っております。ただ、この給食費のことですが、教育費の中に含まれるわけですが、岸田政権が異次元の少子化対策と言って、その内容がまだ分かりませんが、教育費の負担を軽減するとか、そういう内容が全く無いのです。だから、本当に異次元の子育てをするのであれば、給食費を無償化する、憲法に基づいて無償化するというのも当然挙げて良いことだと思います。この給食費の無償化は、本当に全国で進んでいますので、長野県でもかなり小中学校が無償化を進めています。長野県の教育長もシミュレーションをしているらしいのです。国や県に、そのシミュレーションの結果も上げて無償化に進めていく、「県全体で無償化をする。」というようなことを教育長も

おっしゃっていますので、ぜひ津南町も教育長を中心にしっかり無償化に向けてがんばっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。本当に保護者の教育等の負担については、教育委員会としても考えていかなければいけないと思っております。給食費については、なかなか経費の掛かるところのなかであります。今年度は、答弁にもありましたように、コロナ禍のなかでもって国の補助を得て少し補助をしてもらったと。また、今後のことを考えると、その高騰部分も本当に気になる場所ではあると思っております。ただ、町単独となると、答弁にもありましたように経費が掛かるところもありますので、総合的なところを見て考えながらいかなければと思いますが、また県・国等の動向も踏まえながら、できるところはまた考えていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

給食費の負担というのは保護者にとってみれば、今非常に大変負担になっているわけですから、ぜひこれを。自治体によっては半額補助という所もありますので、そういうものを念頭に置いて、ぜひ対応していただきたいと思えます。物価高騰もありますし、コロナ禍もありますし、本当に燃料費も大変な状況になっていますので。全てそうですけれど、保護者負担を少しでも軽減するようにお願いいたします。

次に、時間がありませんので簡単にやりますけれど、若い世代が「本当に津南町に入ると味気ない。」というふうなことを聞いて、私もハッとしましたのですけれど、「町の中に何も無い。若者が集まって気軽におしゃべりをするような、そういう場所が欲しい。ミニ公園、ちょっとおしゃれな公園が欲しい。」とかと言っていましたけれど、そういうふうな若者の願いがあるわけですから、それをしっかり受け止めていただきたいと思えます。今、空いている旧農政局の駐車場の所は 10 年以上ですか、もっとですか、空いているわけです。そこをいっぱい駐車する車というのは全く見たことはないですし、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種でたまに停まっているくらいで、普段は空いてるわけですね。その利用方法は、町長は考えたことがないのでしょうか。あんなに良い場所があって、隣には食堂があったり、いろいろお店もありますので、そういう所に、先ほどの病院ではないのですけれど、下のほうを駐車場にして、2 階を屋内遊技、屋内で子どもが遊ぶ、そういうふうな場所づくり。隣はミニ公園があって、若い人も高齢者もそこに来て集える。もう私の頭の中に構想があるのですけれど、2 階にそういう遊具を置いて子どもたちが遊ぶ、ママたちはちょっとコーヒーを飲んだりする場所があったり。町のほうも週に 1 回とか月に 2 回とか、そこに出向いて子育て相談とか福祉の相談とか、そういうものを受けられる、そ

ういう場所づくりをぜひ考えていただきたいと思います。そうすることによって、町の中心地に人が集まってきますよ、そういう場所があればね。でも、今は若い人は、本当にどこで交流を持ったら良いかも分からない。お母さんたちも言っていました。「この町は、本当に若いお母さん、子どもたちが集まる場所がない。」ということ言っていましたので、旧中津小学校（を活用した埋蔵文化財センター）に行ったり、なじよもんも良いです。そこはそれで十分良いと思うのですけれど、中心地にそういう場所をぜひ作っていただきたいと思いますが、どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは、私を後押しするようなお話をいただきまして、大変有難く存じます。今年度、整備をさせていただきました、まちなかオープンスペースにおいては、半分をデジタル田園都市国家構想交付金、もう半分をコロナ交付金で、町の持ち出しは結果的にはほぼ無しで整備をさせていただきました。そのように町の負担をあまり掛けずに前向きな整備をすることは十分可能であります。既に昨年度、職員の間では自由な意見が飛び交っておりまして、様々な意見は出ており、絵もいろいろ描いているような話も聞いておりますので、職員の様々な意見を聞きながら、前向きな意見が出てきたときは、ぜひ多世代の皆様が前向きな議論、建設的な議論、これから津南町が良くなる議論をできるように、そうした舵取りをしていく必要が私どもにはあると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

---

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

—（午後0時06分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

6番、江村大輔です。通告に従いまして、大きく3点質問します。

昨日、思いの詰まった令和5年度の町長施政方針が示されました。私は、新しい時代に向かって一人一人が当事者となり、今、皆で一步を踏み出すことを大切にしています。一人一人がそれぞれの幸せを実現できる町を目指していくために、人が津南の最大の宝であり、強みであると確信し、人づくりを最優先に日々取り組んでいるところです。

そこで、このたびの一般質問では大きく3点質問します。

1. 大きな1点目、新年度予算についてです。町長は、「町民の皆様の日々の生活を守る」

「将来の津南をつくる人を育てる」を理念としていますが、新年度予算の施策にどう反映されていますか。二つの理念、五つの特徴、重点施策のしっかりとしたつながりの明確化と目的、目標の明確化はできているのかを伺います。

2. 大きな2点目、町内中学校と中等教育学校についてです。子どもたちの学びの環境の変化や多様化が進むなか、今までの教えるというやり方だけではなく、子どもたちの自主性や主体性、子どもたち同士の学び合いが重要となっています。

(1) そこで、津南町でのより良い学びの環境を目指していく上で、子どもたち同士の学び合いが必要と考えますが、少子化によりクラスの減少となっている町立津南中学校と町内にある県立津南中等教育学校との現状の連携状況とこれからの連携をどのように考えているのか。

(2) 津南中等教育学校の志願者が8年ぶりに定員超過となりました。町行政の支援のおかげであります。より地域との連携を強化するため、県立津南中等教育学校への今後の支援策をどのように考えているのか伺います。

3. 大きな3点目、町の情報発信についてです。町の情報発信、魅力発信は、住民にとっても町外の方や移住を検討している方にとっても重要であることから、

(1) 町の魅力を高めながら発信するために津南町が関係しているホームページなどの発信媒体はどの程度あるのか。また、津南町が関連している発信媒体をどのように連携させて情報発信に取り組んでいるのか。

(2) 「つなんのツーリズム」のホームページが更新されていないが、理由はあるのかを伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、新年度予算について「町民の皆様の日々の生活を守る」「将来の津南をつくる人を育てる」を理念としているが、新年度の施策にどう反映されているのか。理念、特徴、重要施策のしっかりとしたつながりの明確化と、目的、目標の明確化はできているか、についてお答えいたします。令和5年度の当初予算案の編成に当たりましては、「町民の皆様の日々の生活を守る」「将来の津南をつくる人を育てる」、この二つの理念の下に、五つの特徴を持たせた予算案とさせていただきました。

特徴の一つ目ですが、「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます」として、新規に結婚支援のための出会いの場創出事業、保育園使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業、高等学校遠距離通学補助事業を開始させていただきます。

2点目に「安心できる医療・介護の体制づくりを推進します」として、新規に総合診療医等奨学金等貸与事業、津南病院就職支援金事業、介護職等修学資金貸与事業を開始させていただきます。

三つ目に「特色ある産業が持続的に成長するまちを目指します」として、新規に令和4年度補正予算からのものとして営農継続支援事業、継業支援事業などを開始いたします。

4点目に「暮らしの安全を守り、利便性を高めます」として、マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付事業を開始するとともに、町道の改良舗装・修繕事業の予算額を増額しております。

5点目に「まちの魅力を高めながら発信します」として、新規にブランド力向上事業を開始するとともに、米・食味分析鑑定コンクール国際大会の開催などを行います。

各事業の成果や必要性を精査分析した上で、町民の皆様にお約束した二つの理念を念頭に置き予算配分をいたしました。当町が置かれている状況を勘案しつつ、新年度予算について喫緊の課題にしっかり対応するとともに、町の将来に向けた投資を行ってまいりたいと考えております。

大きな2点目、町内中学校と中等教育学校に関する御質問の1点目、町立津南中学校と県立津南中等教育学校との現状の連携状況とこれからの連携をどのように考えているかについてお答えいたします。学習指導要領の改定により、主体的・対話的で深い学びが重視されました。これを受け、各学校では教育課程の工夫や授業改善により、一人一人の生徒が課題を自分ごとと捉え、自ら解決の方法を考え主体的に取り組み、その考えを基に他の生徒や他者と議論を交わし、共に学び合い、高め合う、そんな学習に努めているところがあります。そうした意味で、より多くの生徒同士で考えや意見を交わすということは、多様な考え方に気付いたり、コミュニケーション能力を育んだりする上で意義があることと捉えております。両校の現状での連携状況は、生徒同士や職員同士の具体的な教育活動での連携はない状況です。会議については、町校長会で生徒の状況等の情報交換を行っております。これからの連携については、教育活動では各校の学校運営方針や教育課程、授業の考え方がありますので、町として具体的に連携の方策を示すということは考えておりませんが、町内の小学校も含めて、教職員や児童生徒が互いに関わることや連携を図ることは大切であるということを経験等を通じて伝えていきたいと考えております。また、中学校の休日の部活動の地域移行については、連携できるところから推進してまいります。

2点目の県立津南中等教育学校への今後の支援策をどのように考えているかについてお答えいたします。令和5年度の津南中等教育学校の入学試験の志願倍率が平成27年度以来、7年ぶりに1倍を超えたことは大変うれしいニュースでありました。このことは、津南中等教育学校の生徒の進学状況や津南妻有学をはじめとする総合的な探求学習の取組など、生徒や教職員が中等教育学校としての特色を十分に生かし、成果を上げていただいたこと、また、「津南中等教育学校を支援する会」や卒業生、地域の方々の多大なる御支援のお陰であり、感謝申し上げます。

町といたしましては、現在行っている通学費助成、アパート代等の助成を継続し、津南町の苗場山麓ジオパークをはじめとした自然や歴史、文化、風土、産業など地域資源を活用した教育活動への講師等の人的支援や資料提供など、学校の要望を踏まえた支援を継続してまいりたいと考えております。また、津南妻有学で生徒から提案いただいた、広葉樹の植林は2か年行ってまいりましたが、今後も町として協力、支援できる事業は実施していく考えであります。

大きな3点目、情報発信に関する御質問の1点目、まちの魅力を高めながら発信するた

めに、津南町が関係しているホームページなどの発信媒体はどの程度あるのか。また、津南町が関係している発信媒体をどのように連携させて情報発信に取り組んでいるのかについてお答えいたします。現在、町のものとして直接管理しているもの、あるいは町観光協会や苗場山麓ジオパーク振興協議会のように町が関係している情報発信媒体は、ホームページが 12 サイト、SNS が 13 アカウントございます。町としては、町の稼ぐ力を高めるため、ふるさと納税の増や観光客の集客、移住・定住人口の増、農産物のブランド化や販売促進などを今以上に推進していく必要があると考えており、そのためには町外に向けて津南町の魅力を発信し、一人でも多くの方から津南町を知っていただくなかで、津南ファンや交流人口、関係人口を増やしていくことが重要であると考えております。町の情報発信につきましては、これまで職員で各課を横断して構成する情報発信検討委員会で基本的な方針等を検討し、それぞれの管理、更新等は各課に任せてきたところです。ホームページ、SNS とも数は増えましたが、それぞれの連携や津南ブランドとしての統一性はあまりとれていないところでありました。それを解決するため、各課横断で行っております農林産物販売対策推進チームの会議の中で、津南町としてのブランド展開の在り方を決めました。そのなかで、情報発信の見直し、強化について検討を進めております。津南町には、他には無い、ここならではの魅力あふれるモノ、コト、ヒトの宝庫であると考えており、これをどのようにお伝えしていくかが、今後の成長の鍵であると考えておりますので、引き続き魅力ある情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2 点目、つなんのツーリズムのホームページの更新についてお答えいたします。ホームページ「つなんのツーリズム」につきましては、新しい津南の観光地域づくりのコンセプトを見せる手段として、昨年作らせていただいたところです。当初は観光地域づくりの新法人が管理していく予定で、法人設立予算に更新費を計上しておりましたが、現在は観光地域づくり課予算で管理費のみとなっておりますため、更新がされていない状況となっております。新年度予算で更新費を計上しております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

本日の私の質問の 1、2、3 全体が町長の理念と特徴につながっているものと認識しています。私たち議員が予算や執行をすることを評価するためには、具体的な計画・目標を立てて実践した後に、初めて評価できるものだと思います、なので、今回、その中身を少し重点施策の一端で話をさせていただきたいと思います。行政評価の全体像として、ピラミッドの上から政策、施策、事務事業となっているかと思いますが、今回ちょっと分かりやすく教えていただきたいのですけれども、今回の施政方針にあった二つの理念というのは政策に当たるということでしょうか。続いて、特徴は政策か施策なのか。また、令和 5 年 2 月 7 日付けで示されました令和 5 年度の当初予算の概要の中の重点施策の概要の各事業については、これも施策なのか、これが事務事業なのかというのを少し最初に前提としてお聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

各市町村、どのような表現の言葉を使うか様々になっておりますし、これまでの町政の中で、私は小林町政と上村町政しか分かりませんが、それぞれの方がいろいろな言葉を使われて、ビジョンや政策、施策などを表現されてきた経過があるように捉えております。私といたしましては、「町民の皆様の日々の生活を守る」「将来の津南をつくる人を育てる」という、この二つの理念につきましては、町政の根幹に関わる、本当に理念ということで表現をさせていただいているものでございます。町民の皆様により伝わりやすい言葉、希望とか愛とか参加できるという表現をしていたのですけれども、より伝わりやすい身近な言葉という意味で、ちょっと言葉の補完をさせていただきながら、総合振興計画における「希望と愛、参加できるまちづくり」について表現をさせていただいたところがあります。また、今回の予算における五つの特徴でありますけれども、いわゆる重点と考えている施策群であります。それを表現した言葉となっております。それぞれ各課を横断したような視点を持ちながら、今後はそういった視点がより重視されるべきだという考えの下で、町として五つの重点の施策、特徴ですよということで表現をさせていただいております。その下に具体的な事業が並んでいると言ったところで構成をさせていただきました。年々改善を重ねてまいる必要があると思っておりますが、令和6年度予算を編成するに当たり、しっかりと当初から少し枠も含めて、しっかりと検討したなかでの予算編成を進めてまいりたいというふうに思っておりますが、今回につきましては、このように編成させていただきました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

五つの特徴が施策ということですが、もう一度、総務課長でもかまいませんが、令和5年2月7日付けで示されました、この概要ですね。全員協議会だったと思うのですが、令和5年度の当初予算の概要、この中の9ページの5番に「重点施策の概要」と書いてあるのです。そうすると、ここに書いてあるものは、施策という認識でこれから話をしていいのでしょうか。それをまずお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

言葉をどう捉えるかというところは当然出てくるかと思っておりますが、9ページからのものにつきましては、重点の施策ということで、個々の事業を書かせていただ

いております。個々の事務事業につきましては、大きくくりで、ここを一つ表現しているもののなかで幾つか包含されているものがございます。ここはそういったところもございませぬので、一つで一つの事業ということもございませぬけれども、そういった部分から重点的な施策ということで記載をさせていただいているものでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

また今のそのまま、僕は言葉にこだわっているわけではなくて、まず、前提を皆さんで共有したいというだけですので。この予算額がその事業名の所に載っているのですけれども、この重点施策と書いてある表の中の各事業で、目標というのはしっかり示されているものなのではないでしょうか。お願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

新規に事業を開始させていただくですとか、事業の方針を大きく変えさせていただくようなときには、予算査定に当たりまして、町では主要事業の協議書というものを作成させていただいているところでございます。その中で、大きな目的ですとか、その事業による効果等を提案してもらった原課のほうで作成してもらっておりまして、それらを基に予算査定の中で、実際どういう内容であるのか、あるいは、どういった効果があるのかというところを確認させていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

新規について今お話ありましたが、新規事業については町長の想いの詰まったものだと認識しております。一つ、具体的に教えていただきたいのですが、農林水産業費に上がっているブランド力向上事業について、これの具体策と数値目標を教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

この事業につきましては、令和4年度から農林産物販売対策推進チームのほうへ農林産物の販路拡大ということで最初は御助言を頂くことになっていたのですけれども、その受けられた会社さんと Web なり、対面なりで会議を進めていくなかで、町全体のプロモーシ

ョン、町全体をブランディングしようというふうなかたちになりまして、今回、それこそ答弁のほうにもありましたとおり、「ゆき みず だいち つなんまち」とのキャッチフレーズを頂いたところです。また、令和5年度につきましても引き続き、例えば、今回の事業展開で言えば統一ロゴマークの作成であったり、また、大学生のサークル合宿の誘致でございましたり、例えば、(株)ファミリーマートさんとのコラボ企画等、可能なことから展開していくということで、数値目標ではないですけれども、事業目標としては掲げさせていただいております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ということは、一応、数値目標はないという認識でいいですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

その辺も協議を進めていくなかで、統一ロゴマークについては1点ということで、あとは、例えばサークル合宿の誘致は何件可能かというのは、これからまた計画を作っていかなければいけないのかなど。例えば、10持ってこようかなという、そういう計画はございません。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

やはり数値目標ができていて初めて予算が付くのかなと私は認識しているのですけれども、次に、移住・定住促進事業です。昨日、久保田議員が質問したものと関連するのですけれども、津南町における移住・定住をどのように定義しているかという回答が昨日はなかったのですが、それについてお願いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住者の定義については、昨日も御説明しましたが、なかなかの定義付けが難しいというところもありまして、現在、総合振興計画の中に盛っているのは、転出者から転入者を引いた数字を掲載させていただいております。そのほか、市町村によっては、いわゆる移住相談窓口にご相談している人数だとかを上げている所もありますので、こちらのほうも順

次増やしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

定義自体を自分たちで決めるということができると僕は思っているのですが、それをしないでいて、数値目標をほかで転換するとなると、町長が移住・定住に力を入れたと言ったときに、では、何をもって移住に成功しましたと言えるのでしょうか。そういうことが私たちのところでしっかりとした数値目標が定まっていないと、議員自体も評価がしにくいというか、むしろできないのかなと思っています。今ほどのブランド力向上もそうなのですが、自らの町で仮説として、今の移住・定住の定義というものを具体的にできないものなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

基本的には、住民票の所で手続するときの自然増減でなくて社会増減のところでの評価というふうに私どもは大枠では考えております。そこで増えているか減っているかで移住・定住政策が芯を突いたものになっているかどうかということの評価ができるものと考えています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

先般、YouTubeでも載っていたと思うのですが、テレビ報道で移住コーディネーターの方が三、四件、移住の話をいただいているということだったので、それは、逆にどういったことを言っていたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今言った数値目標に関しては、町長が言ったとおり社会増減でどれだけ増えたかということしか。あとは主観的な判断になってしまうのかなというところなのですが、いわゆる皆さんがイメージしている移住者の相談は実際にありますよということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

そうなってくると、相談件数で移住を考えるみたいなことにも聞こえるのですが、もちろん増加したというのが逆に言うと、生まれる人と亡くなる人の差が出てくると、どうしても人口が増加するのは難しいなかで、移住者は実際にはいるわけだと思うのですが、それをどう捉えるかも決まっていななかで移住施策を打つというのは、どういう状況で僕らが判断すればいいのかなと。そこが分からないと全てのことで評価ができないのかなと思います、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

いわゆる社会増、転入者の方々は、いろんなケースが考えられます。全ての方が移住者だとは言えないと思うのですが、そこら辺は非常に、どの方が移住者で、どの方が移住者ではないパターンだというのがなかなか。例えば、離婚されてまた戻ってくるような方を移住者と言うのかどうかという問題があるわけです。数値目標としては、そこがなかなか難しいのです。社会増減で実際今、出生・死亡の自然増減は、出生者が少なくて死亡者が多いので、だんだんだんだん人口減少していくのはしょうがない。ただ、社会増減の中には移住者の方もいるし、移住者でない方もいらっしゃるけれども、ここはある程度、数値目標としては掲げやすいだろうということで挙げています。実際、ほかの市町村だと移住者の定義として、移住相談件数を挙げているケースがあるのですが、移住相談件数も我々の主観的なところもあるのかなというところなので、今回の総合振興計画の中では数値目標としては挙げていません。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

事務事業については、予算とやはり非常に関連しているという事項であると思います。財政に直結しているわけです。厳しい財政状況のなかで、町長は今のこの二つの重要施策をやる場合も含めてなのだと思いますが、どのように目標を職員の皆さんに指示して、示しているのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

基本的には、総合振興計画の数値目標を目指すということで向かっておりますので、そこに向けて施策案が芯を突いたものになっているかどうかという評価で予算の査定を行っているところであります。今後につきましては、例えば、少子化対策、子育て支援と言いましても、総務課、教育委員会、福祉保健課、あるいは観光地域づくり課も農林振興課も税務町民課含めて全庁にわたる、本当に全庁的な課題が多くあります。それだけとってもそうなので、他の部署との事業の連携の視点、「兼ねる、つなげる、束ねる」とかと言っているのですけれど、事業の連携をしましょうよということと、総合振興計画における目標が一つの目標になりますけれども、その連続性とか出口を意識した施策の組み方をしましょうよということで、お願いをしているところであります。また、行政だけではなくて、地域社会や様々な企業との主体の連携も私どもはこれから進めましょうよということもお願いをしているところでありますし、予算の大小にかかわらず、施策は津南ならではのニーズ、町民ニーズに刺さる施策であれば、予算の大小にかかわらず、町民の満足度を高めることができますよねという話もしておりますので、これまで以上に知恵を絞って町の独自性を意識してもらいたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

総合振興計画の最後のページに全部 KPI が載っているわけなのですけれども、これ以外の事業もたくさんあると思いますが、その事業の数値目標はどうなっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

定量的なものとは定性的な目標があると思っておりますので、普段の私どもの行政活動のなかで受けている町民の皆様のニーズを受け止めたなかでの施策の組み方をしているところです。ここまで大体持っていきたいなあというものを話したなかで予算が編成されているところであります。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

財政がすごく厳しい状況のなかで、大体ここまで持っていきたいなあで予算付けをしてもらっても困るかなというふうに思います。計画をしっかりと立てて、いち早く実行して、それを評価して、また改善、また実行していくという、PDCA サイクルをひたすら大きくではなく細く回していかないと、今の時代はもう早すぎて大変になっています。Pに時間ばっ

かり掛かっても、結局、今度は実行にまでいく労力が掛からなくなってしまう。本来、Do、実行するというのは結構重要なことだと思うのですがけれども、大体の計画というふうになると、なかなかそれは評価するには厳しいところだと思います。総合振興計画の中でも、PDCA サイクルに基づいて管理するものと、毎年度、数値目標や KPI の進捗状況、取組の実施状況の評価・検証するというふうになってはいますけれども、今ほどの話を聞いてみますと、やはり計画がしっかりあった上で実行と評価を繰り返すというなかで、更にもっとこういう町づくりが良いのではないかというのが見えてくるのかなと思っています。逆に、結果が伴わなければ、そこでやめる、中止するという判断もできるはずですが、なので、この P の計画がしっかり数値目標なり、数値目標が基本的には必要だと思いますが、それが無いとなると、私たち議員はどう評価すればいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

既にしっかりとした計画が組まれた上で施策が実行されているところであります。例えば、医師確保ですと、なんとでもお一人確保してまいりたいということで計画が含まれて、Do をさせていただきたいというところに来ています。あとは、先ほど申し上げたブランディングの話につきましては、「ゆき みず だいち つなんまち」ということで統一感を出していきたいという話のなかで、統一感のあるロゴマークを町民の皆様と共に作って、様々な情報媒体での情報を統一させていきたいという目標は立っています。ですので、それぞれの予算を組むに当たり、しっかりとした計画が組まれて Do に向かっているということでもあります。まちづくり全体としては、私、先ほど「大体」と言いましたけれども、来年の今頃はここまで行っていたいというのがあるわけなのです。例えば、子育て環境整備のことにつきましては、方向性について令和 5 年度しっかりと皆様と議論したい、方向性を出したいということで、施政方針で申し上げておりますし、合意形成についてがメインになりますけれども、1 年たったらここまで機が熟しているようになりたいとか、一つ一つの農業政策、あるいは林業、全体の町の見え方、情報発信も含めて、そういった目標がありますので、それに向かってしっかりと一つ一つ積み上げていくといったところで進ませていただきたいというところでございます。

議長（恩田 稔）  
6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

目的と目標がちょっと混在してしまっているのかなというところがあります。今、医師を 1 人確保したいと、これは確保したから 100 点なのかというと、確保したから 100 点ではきつなくて、本来の目的は違う、1 人確保することではなく、それはきつと目標なわけです。ブランド力向上も、ロゴマークを作ったから、それが評価 100 なのかと。ロゴマークを作って何をするというのがあると思います。町長の指示と決定するプロセスがちょ

っと曖昧な気がしていますが、町長は、逆に言うと今度 PD の計画・実行ができた場合に、次に事業をどのように C の評価をするのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ゴールデンサークル、Why・How・What という伝わりやすい、議員がよく言う伝わりやすいスピーチの仕方がありますけれど、今回、安心できる医療・介護の体制づくりを構築する必要があるということで施策が生まれ、医師の確保をしていきたいというところにつながっていているわけですので、それについては、しっかりと整理をした上で臨ませていただいているかと思っておるところです。評価ということに関しましてですけれども、昨日か総務課長が申し上げましたとおり、予算を組む編成の時期に当たりまして、その当年度の実績、進捗状況も踏まえたなかで予算を編成させていただくという、そういった流れになっていますので、日々の進捗管理と併せて予算の段階で大体どこまでいけているかという評価はさせていただいているところなんです。あと、日々の進捗管理というところについては、より良くできるように各課のほうでしっかりと回してもらおうよう、しっかりと見ていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

予算を立てる時の前年度の数値は、実践した結果というふうに僕は捉えますので、評価をするというのは、きっとその先、まだその実績を見るというのは、むしろ Do の実行の所なのかなと思っています。この質問の最後になりますけれども、新規事業ですとか重点事業の具体策と数値目標をしっかりと立てて、令和 5 年度に皆で向かっていきたいなというふうに思います。

続いて、2 番目の町内中学校と中等教育学校についてです。私が中学校の頃、約 25 年前ですけれども、4 クラスがあって 140 人ぐらいですかね。パソコン授業も始まったばかりというところでした。ただ、今は少子化で学年一クラスに津南中学校はなくなってしまっていて、なおかつタブレットの活用など、津南中学校での学びの環境の変化があるなかで、子どもたちの学び合いの大切さをこれから私は訴えたいわけです。そんななかで、町内の小学校の交流は 3 小学校あるのに、町内にある中学校と津南中等教育学校の交流がないのはなぜなのでしょう。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。子どもたちの学びに対する御質問かと思えます。御承知のように、小学校については、低学年、中学年、高学年等の交流があったりとか、保育園等の交流もあったりするわけですが、中学校自体の交流というのは、十日町市さんとかほかの地域を見ても、なかなか中学校同士の交流というのはないのが現状であるかなと思っております。特に、中学校で特徴的なのは、やっぱり部活動というのがありますので、部活動としての運動、あるいは運動以外の音楽関係というのもあると思えますけれども、そういった部分での交流をしながら取り組むというのも一つの姿としてはあるのかなと思っています。ですので、一般的に津南中学校だけがそういうことをしていないということではないのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今ほどの、他市町村ではそうなのかもしれませんが、我が町で今後どうしていくかというのをこれから話し合っていきたいです。内閣府が令和3年に（行った）子どもの生活現状調査の分析結果が令和3年12月に出ています。津南町でもこういうものをとったのかと担当課に確認しましたら、今集計中とのことだったので、少し速報だけ頂きました。その内容の一端をお話しさせていただきます。このなかで、「普段の学校授業以外でどのように勉強しているか」というので、複数回答なのですけれども、全国の1位が「自分で勉強する」76%、2位が「塾で勉強する」47%、3位が「友達と勉強する」26.5%、4位が「家の人に教えてもらう」24%です。津南の速報で聞きましたら、「自分で勉強する」が1位で50%ほど、2位が「家の人に教えてもらう」、3位が「友達と勉強する」ということになっていました。「学校の授業が分からないことがあるか」という設問もあるのですけれども、「学校の授業が分からない」というふうに答えたものが「いつも分かる」という生徒が10%、これは全国ですね。「大体分かる」が34%、「教科によっては分からないことがある」が44%、「分からないことが多い」が8.6%というところです。これは津南町もおおむね同じようなパーセンテージ。「教科によって分からないことがある」が少し多かったかなというところなのですが、その次に、「その授業が分からなくなった時期はいつですか」という設問があります。「小学校1・2年生の頃」と答えているのが3%、「小学校3・4年生の頃」が6.8%、「小学校5・6年生の頃」が17.8%、「中学校1年生の頃」が50.5%、「中学校2年生の頃」が21.7%です。ここから私が言いたいのは、学校の授業が分からないことがあるという全国平均と津南町の平均はそう変わらないというなかで、いつ頃から分からなくなったかというのが中学1年生で50%、2年生で21%ということは、中学校で7割が分からなくなっているとなったときに、先ほど最初に言った「普段の学校授業以外でどのように勉強しているか」の全国では3番だった「友達と勉強する」というこのパーセンテージが津南町は11.4%全国より少なくなっています。なので、友達と勉強するというのがきっと学び合いということで落とし込むと、中学校での学び合いが必要と考えるのですけれども、今、津南中学校は1・2年生は1クラスになっています。こういった状況から、教育長はどう

考えますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

データを基にありがとうございました。津南町の状況と全国の状況が変わる所と変わっていない所があるということだと思います。今ほどの普段の勉強というところ、この調査の仕方がちょっと不明なところがありますけれども、この普段というのは学校も含めての普段と捉えていいということで私は考えてみたいと思うのですけれども、そうしたときに、全国が26%、津南町が11.4%程度と低いということです。そうすると、この辺については、町長の答弁にもありましたように、学習指導要領が改定されて、今は主体的・対話的などという部分の授業が重視されているわけでありましてけれども、この対話的などという部分の学習の仕方に、もしかしたら課題があるのかなというふうに思っているところです。その課題というのは、当然、どういうふうな話し合いをさせたかとか、何をテーマにしたかとか、いろいろわけですけれども、もし仮に、先生方が子どもたちに「あるグループを作って話しなさいよ。」という程度の指導であったとすれば、これは大きな課題かなと思いますし、なかなかその課題がはっきりしなくて、どういうふうに話し合いをしたらいいかという、その話し合いの仕方、そういうことも具体的にまだ指導がないとすれば、これも大きな課題であると思っています。ですので、そこは今後、学校等にも指導はしたり確認をする必要があるかと思っておりますけれども、そういった部分の全国との差が出ないようにしていかなければならない教育活動というか学習が進むようにしなければいけないと今思いました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

小学校の交流も人数が少なくなってきたのもあって、津南町全体でというふうになっていると思います。だから、津南中学校もこれからまた減っていくと、先ほど町長からも出生数の減少という話があったなかで、やはり町内の中学生同士が連携、学び合うというのは、今後、すごく必要なのではないかなと思っていますが、新しい取組を行うとなると、やはり先生たちが今でも多忙なのに、また更に新しい事業をやるのかとなってしまうので、小学6年生と津南中学校の1年生が交流している「津南みらい教室」に津南中等教育学校の生徒が連携するというのは考えられないのでしょうか。これはきっと教育委員会の主催のものであるので、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。そういった話も以前あったようなことも聞いたような記憶があるのですが、小学校6年生と中学校1年生の子どもたちと、また、中等教育学校の1年生当たりのところも、英語を通じたなかでの活動をやっていますので、そこで中等教育学校さんのほうの子どもたちの英語の姿を見るのも中学生にとってもかなり刺激的だったりするかもしれませんし、小学生にとっても目標とするような姿が見えることもあるかもしれません。そこは検討の余地はあるのかなと。ただ、それぞれの教育課程の時間割だとか、そういうことがありますので、すぐそこに合わせる、何のためにそれを合わせるかという目的をしっかりとした上で、その目的に向かっての手段としてのそういったかたちもあり得るのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

教育課程が違うのは、本当にどこの中等教育学校だろうが、津南町のことだけではないのかなと思うのですが、今、具体的に生徒や教員の連携がないというなかで、教育課程に関係のない教員の研修みたいなものは、これも津南中等教育学校の先生と津南中学校の先生が連携というか交流は今ないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。津南町には、津南町教育振興会という一つの公立学校のほうの組織がありまして、その中の学力部会とかという部がありますし、また、町のほうの指定研究ということで、昨年度は津南小学校、今年度は芦ヶ崎小学校で授業研究をやりました。聞いたところでは、残念ながら、そういうところに対して、中等教育学校さんの先生方への案内はなかったということで、私としては、そういうところは案内を出し合って、お互い学び合うことは必要かと思えます。郡市関係では、中等教育学校さんも入ったなかでの組織は、きっと中学校あたりはあったのかなと思えます。そういう意味で、当然、授業の進め方とか内容とかは違いますけれども、中等教育学校さんの学習の様子がどんなふうに子どもたちに指導しているか、特に、新型コロナウイルス感染症がはやった頃にはオンラインの中等教育学校さんの取組が非常に話題になったかと思えますが、今、各小中学校もいざというときのオンラインのやり方をどうするかということ悩んでるところですので、そういったことを連携し合うというの、教職員としては、しっかり目的のあるなかで連携は考えられることなのかなと感じました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

今は授業研究がもしあるのであれば、中等教育学校に案内を出すということは、もうすぐにもできるのかなと思うのですけれど、それでも何かハードルはあるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

その点は、案内を出す側とそれを受ける側は、そう負担は無いと思いますので、これは今すぐにもできることかなと。こういうことは、また校長会を通して、「ぜひお互いのやっていること、見てもらいたいこと、あるいは見せられること、意見を聞きたいことについては、お互い案内を出し合って交流しませんか。」ということは、先ほど「校長会で伝えていきたい。」という答弁がありましたけれども、そういう中に含まれればと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

子どもたちの学び合いを実現するためには、まず、学校の教員の先生方が連携できるとまた良いのかなというふうに考えました。

続いて、(2)のほうになりますけれども、津南中等教育学校の志願者が増加したというのは、本当に町の御尽力のおかげかとすごく思っております。学校と地域の連携強化を行政ができることでまたサポートしていただければなというなかで、現在、津南町では「育ネットつなん」の活動に加えて、町内4小中学校の地域コーディネーターが中心となって地域学校協働活動というのが進められています。また今後、津南中等教育学校については、「支援する会」というのが生徒と学校と地域の架け橋になっているのですけれども、津南町だけのことを考えると、地域の人材は同じなので、人材の共有だったり、情報の共有というのは可能なものなのではないでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

今年度、地域学校協働活動を少しずつ進めさせていただきまして、議員からも御協力いただいたところであります。感謝申し上げます。そういった意味で、少しずつ地域の方が子どもたちの活動、授業等にも関わっていただいているところでありますので、この人材については、この学校だから良いとかだめだとかでなくて、当然、町内の学校ですので、中等教育学校さんに協力いただいている方も町内の学校にも協力いただきたいと思いますし、

そこは大いに連携を図れる部分ではないかと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

その地域との連携のなかでの、そういう学校協働活動推進委員会というところに津南中等教育学校の関係者を追加することで、より津南町と津南中等教育学校が地域連携していくようにできるような感じは受けるのですが、その点、津南中等教育学校の関係者の方を今の津南町の学校協働活動推進委員会に入れることは教育長としては可能だと考えるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今ほどの御質問の、今年度から立ち上げた地域学校協働活動というのは、町が県・国の補助金ももらいながら運営しているところもありますので、経費の面から言うと、なかなかそこは。そういったことが目的ではないと思いますけれども。津南町の学校には、一応、地域学校協働のコミュニティスクールの中から地域コーディネーターが上がってきているのかなと思いますし、津南中等教育学校さんにおいては、コミュニティスクールはやっていないということだったと思います。ただ、学校評議委員という制度はあるらしくて、年 2 回ほど話し合いをしているということで、そこは組織が違いますので、そういうところからしたときに、では、どういうところからそこに参加してもらおうかということは十分検討が必要だと思いますし、経費は置いておいたとしても、オブザーバー的に入ってもらおうとか、それは中等教育学校さんのお考えをお聞きするなかで、絶対無理だということではないのかなと今思いました。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

津南町の地域活動の中に津南中等教育学校の関係者の方が入ってくると、より町内の 4 小中学校にとっても、また、地域にとっても、もちろん津南中等教育学校にとっても、学びや関心が高まると思いますので、また引き続き御検討いただければと思います。

そして、続いて情報発信についてになります。12 のサイトと 13 のアカウントがあるということですが、日々の更新をどのようなかたちで誰が行なっているのかということで、先ほどの情報発信検討委員会というのが行なっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

情報発信検討委員会というのは内部の組織で私どもが持っていて、そこで大きな方針とこのを決めさせていただいていたというのが過去の経緯でございます。そういったなかで方針を決めたなかで、それぞれの課がサイト、SNS 等のアカウントを管理しておりますので、今現在は、管理はそれぞれの課に更新等も含め任せているところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

それでもう（2）のほうにつながっていくのですけれども、今、各課で更新というところですが、この「つなんのツーリズム」が管理費のみで更新できていないと先ほど答弁があったのですけれども、お金を掛けず更新できる方法というのはないのでしょうか。職員が更新するということはできないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ホームページの維持管理、更新に関しましては、お金の面から考えると、まず一つがアカウントの維持費が掛かります。それと、いわゆる更新に掛かるデザイン費ですとかが掛かるかと思えます。ホームページには主に三つ形態があるかと思えます。まず一つが、ほぼ全ての更新を職員が行なっているもの。これはいわゆる「伝える」という目的のためのホームページで、町のホームページがこれに該当いたします。それから、一部を職員で更新する。大枠とか写真の部分とか重大な更新に関しては、もう Web デザイナーに任せるしかないのだけれど、本当にコラム的な所であるとかを一部任せるとするのは観光協会のホームページなんかはこれに当たります。「魅せる」、いわゆる魅力の魅ですね。魅せるためのホームページ。これは、あのいろんな後ろの中にシステムが入っていて、へたに職員が構うと、そこら辺が崩れてしまうので、全てを Web デザイナーの方に更新をお願いする。それはサブタイプでやる場合とかもあるのですけれども、つなん雪まつりのホームページなんかはこれに当たります。「つなんのツーリズム」に関しては、この最後の常に Web デザイナーで更新というところなのですけれども、今、うちが持っている経費がアカウントの維持費だけしか持っていないために、これができていないということでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

「つなんのツーリズム」については、もう魅せるというところで、職員が今度は更新しないというふうな方針でよろしいのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

もちろん中身につきましては、職員のほうでこういうかたちでやりたいというところになるのですが、実際の更新作業ということになると、Webデザイナーを通じてというかたちになるかと思えます。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

最近ですけれど、そういう外部の民間の方をお願いした上で、職員にパワーアップしてもらおうというふうなことを町長もおっしゃっていましたが、全て外に任せてしまったときに、果たしてそれが叶うのかというと、職員の人たちの思いがそこになかなか入っていないのかなと思えますので、この辺りももう一度検討していただければ良いのかなというふうに考えます。

今回の質問全体を通して、やって終わり、作って終わりになっていく津南町にならないように、しっかりと目標を定めて、皆で力を合わせて津南町を引っ張っていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

---

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、観光ということに限ってお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。私は今、地方をよみがえらせる鍵、これは観光ではないかと思っております。観光は交流の原点であります。したがって、交流することによって、受入れ側も受け手側もお互いに高まっていくという交流の原点を持っているということだと思っております。そこで、お伺いいたします。

1. 近年、観光の在り方は大きく変わってきました。今までの団体による物見遊山的な見物観光や快楽、発散的な観光から、個々あるいは小グループ等による行動型、自己実現

型観光へと変化し、多様化・細分化してまいりました。体験観光・学習観光へのニーズが高まり、自らにとって付加価値を見いだす観光へとシフトしてきたのです。このような変化は、どんな地域においても、やり方によっては交流や観光事業のチャンスが広がったということだと思えます。何もしなければ、その地方は忘れられてしまい、衰退していくことになると思われます。自然的な環境に加えて、文化的な価値やストーリー性、体験、創造、生産又は製作、交流などが重視され、受入れ側としては、自らこれまでとは異なった視点と角度から資源や素材を見直し、新しい観光を創造して提案していく必要に迫られています。そのためには、まず、私ども受入れ側のほうから、異なる目線でそれぞれの素材の現況を見つめ直す、そして、新たな魅力を探す、新素材を発掘する、あるいは整備・改善する。次に、点を面とする新しい価値やストーリー性を加えて、観光商品を開発し、実施体制を整える。次に、パンフレットやマップの作成、ITなど情報発信、商品の販売と、順を追って進んでいかなければなりません。これらのことを踏まえた上で、再来年、開館する埋蔵文化財活用施設も含めて秋山郷の観光について、町長の見解を伺います。

- (1) 域内の観光資源・素材の中で、もっと売り出せると考えているようなものはありますか。
  - (2) あるとすれば、それはどのような手法で商品に育てていけば良いと考えますか。
  - (3) 埋蔵文化財施設、大地の芸術祭の芸術作品、ジオパーク、秋山郷のコラボに対する考えはいかがでしょうか。
  - (4) 現在の萌木の里に対する認識はいかがでしょうか。
  - (5) これからの観光を推進するための体制として、プロデュース、DMOを考えますか。
- 以上を質問いたします。壇上からは以上であります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

埋蔵文化財活用拠点施設と秋山郷観光に関する御質問の1点目、売り出せる観光資源と考えているものと、2点目、どのような手法で商品に育てていくかについては関連がありますので、一括してお答えいたします。議員が御質問で見解を述べられたとおり、観光の在り方は、マスツーリズムから大きく変わってきております。観光地域づくりのなかで、そのニーズをいち早く掴むため、雪国観光圏や日本ジオパークネットワークなどの先進的な取組を積極的に学び、イベント観光や施設観光重視から滞在型コンテンツの充実やSDGsを取り入れる観光へシフトチェンジをしてまいりました。大地の芸術祭もジオパークも雪国観光圏も、根本的には、この土地にしかない気候風土、特色的な動植物、そして、そこで暮らす人々の暮らしが一番の資源であると考えてきました。秋山郷には、壮大な景観、豊かな自然、文化や歴史が色濃く残っており、どれを磨いても輝く資源になると思えますが、観光が普段の生活と非日常性にあるとすると、一番はやはり冬の秋山郷こそほかにはない資

源だと思います。1年の3分の1を雪に閉ざされている人々がどのように暮らしているかという文化をストーリーに織り交ぜて商品化できれば、秋山郷に関心を持つ方は増えると考えております。他の地域の方からすれば、雪道の運転の不安などありますので、送迎なども検討する必要があると思います。また、秋山郷の文化的背景をホームページやガイドが丁寧に説明することで、リピーターになってもらえるよう考えてまいります。

3点目、埋蔵文化財拠点施設と芸術祭作品とジオパークと秋山郷のコラボレーションの考えがあるかについてお答えいたします。令和7年にオープン予定の旧中津小学校の埋蔵文化財センターは、ジオパークの拠点としても期待されていますが、その立地から秋山郷観光の起点に位置しております。先ほども申し上げましたが、苗場山麓ジオパークで唱えている「ジオ」「エコ」「カルチャー」という地域独特の資源を重視することは、大地の芸術祭や雪国観光圏が進める観光の在り方と本質的に同じですので、地元ガイドが話す内容は同じと考えます。昨年、大地の芸術祭では、旧大赤沢小学校において新たな拠点として、秋山郷の歴史や文化、そして、マタギの文化を紹介するアート作品が展示され、活況でした。来年開催の大地の芸術祭では、更に秋山郷の周遊性を高め、来訪者に秋山郷の魅力を伝えたいと考えております。また、昨年秋のジオパーク再審査では、審査員の先生からジオパークと大地の芸術祭のコラボレーションを期待する発言もありましたので、どのような仕掛けが可能か考えるよう指示しているところです。

4点目、萌木の里の認識についてお答えいたします。萌木の里は、秘境ブームで大勢の来訪客が来ていた時代に、秋山郷観光の中心拠点として整備されました。旧財団法人津南地域活性化センターから地元有志に運営が変わりましたが、秋山郷全体の観光入込客数が減少するなかで、秋山郷観光にかける熱い情熱を持って、施設を支え続けていただいたことに感謝しております。しかし、施設の老朽化と広大な敷地のため、管理がしきれない部分もありまして、良好な経営状態にあるとは言えないと認識しております。委託者として十分な施策効果が得られていると判断するのは難しいところであり、現在、幾つか改善指導を入れているところです。町も様々な施設の維持管理が財政的な負担になっている現状におきまして、どのような対応が適切か、町として判断してまいりたいと考えております。

5点目、推進する体制としてDMOの考えがあるかについてお答えいたします。議員が御質問の中で見解を述べられたような、これからの観光の在り方を地域づくりの指針とする観光地域づくりは、数十年にわたる地域づくりの計画になります。観光地域づくり法人など、司令塔的役割としての法人設立は、観光地域づくりの一つの大きなステップであります。秋山郷観光の舵取り役を法人が担うことは、関係人口の構築による持続可能な地域運営や春夏秋冬の観光入込み客数の平準化など、法人が掲げるべき役割として妥当ではあります。ただし、栄村との連携や、地域住民の観光客を受け入れる体制など、解決すべき問題もあります。長い施策の中核となる部分ですので、官民連携をしたなかで、地域づくりについて取り組んでまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

では、再質問に入る前に、ちょっと確認だけさせていただきます。町長は、施政方針の中、あるいは、昨日の答弁の中、そして、先ほどの江村議員の答弁の中にありました、ブランド力を高めるとか、町の魅力を高めながら発信するとか、津南ファンの増加を図るとか、地域の魅力を向上するとかと述べられてはおります。しかしながら、魅力もファンも天から降ってくるわけではなくて、自分たちで作るものなのだと私は思っております。ですから、何をどうすれば、そのブランド価値が出るのかとか、魅力が高まるのかとか、地域の魅力が向上するのかとか、そういったところを取り組む、あるいは、しっかりと戦略等を立てることが必要だと思います。戦略を考えて、手立てを考えて、具体的に魅力を作り出して、そして、それを実行して、参加してくれてありがとう、いかがでしたかというフォローをする。そこまでいかないと、とてもファンが増加するとか、関係人口が増えるとかというところにつながっていかないのだと私は思っております。そうした観光の、あるいは、秋山郷をこれから輝かせるというようなことについて、何も今のままでは起こってきません。何も発信もできません。基本的な考え方として、今の私が述べたようなことについて確認という意味で、町長はどう感じますか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

これまで津南町の観光ということにつきましては、ひまわり畑ですとか、雪まつり、そして、20年にわたる大地の芸術祭など、非常に大きなイベントに追われていて、中長期的な知見の蓄積ということについてはされてこなかったというところのなかで、今、舵取りをしている状況というふうに捉えております。ただ、素材としては何も無いわけではなくて、幾つかのことごとくがしっかりと磨かれれば、誘客についても見込めますし、関係人口、また、あるいはここに住みたいと思える方の人口も高められると思っております。ティッピング・ポイントというものがあるのですけれども、バケツに水が少しずつ入れられて、ある地点でざばっとなるタイミングがあります。ざばっとなると、もう不可逆的で後戻りできないという地点になります。私どもは今、まだそこまで行けていなくて、少しずつ小さな取組を所々で積み重ねている、そういったもうちょっとで行けそうなのだけれど、まだもうちょっと足りないという所にいるかと思っております。このコロナ禍では、最大限、事業者の営業継続の支援や新しい生活様式、新しい考え方を入れていこうという施策などを本当に全力でやりつつ、それら中長期的な知見の蓄積についても、組織の中では高めてまいりました。職員の知見も大分高まっているように感じております。今後、津南町が一年を通しての魅力あるまちづくりのために、今、積み上げてきたことをしっかりと継続しながら、まだ考えなければならない旧中津小学校をどうするかとかいう課題もいろいろありますので、それらをしっかりとつなげていくということだと思っております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

観光をこれから進めていく、もちろん非常に時間は掛かると思います。ただ、時間は掛かるとは思いますけれども、何かを実行していくということが結局は受入れ側と受け手側の接点であるわけですね。それを実行し、そこに来てもらって一緒にやるということが。それが交流の原点であって、意思疎通の原点であって、本当に実行するという段階でやっと思の疎通や交流が生まれるということの基本において、もう一つ質問します。今、観光地域づくり課長がおっしゃいました、夏まつり、雪まつり等が毎年あるわけですが、ホームページの作成は業者ではないとだめだとか言いましたけれども、例えば、そういったことも一つの発信の仕方として改善するところはしっかりと改善して、そういったことが常に行われていないと、新しいもの、魅力を作ったときに、では、どうやって発信しますかというようなことが、あるいは、どういうふうにして魅力を分かってもらうために参加してもらいますかとか、そういうことができないわけです。夏まつり、雪まつり、毎年やっているから日にちだけ変えれば良いというような、そういうようなことではないと思うのですけれども、そういった点をもう一度、質問に入る前にお聞かせいただけますか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

雪まつりのホームページをまた御覧いただければ分かるのですが、決して日付を変えているだけではございませんので、またその点だけは御了解いただきたいと思います。いわゆる我々が観光行政のなかで何ができるのかなというところは、せいぜいプロモーションぐらいかなとは思っています。プロモーションに関しては、もちろんがんばれるところではあるのですけれども、実際、秋山郷の入込客数は減っているのですけれども、プロモーションをしても、まず観光プレイヤーがいないという状況をどうしようかなというのが一番悩んでいるところです。正直、やっぱり我々がもうける話ではないので、観光プレイヤーの方々からもうけていただいたり、受入れをしていただいて、秋山郷ファンを作っていくということになりますので、どうやったら観光プレイヤーが増えるのかなというのは私もこの職に就任以来の一番の悩みでございます。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今、観光プレイヤーというものが出ましたけれども、観光プレイヤーとなると、なかなか秋山郷も大分高齢化もしてきまして大変な状況になっておりますので、大変なことは重々分かります。そこで、秋山郷の観光について、若干提案したいと思います。秋山郷につきましては、ちょうど栄村と津南町にまたがっております、エリアとして売り出すには格好の場所だと私は思っております。埋蔵文化財施設から秋山郷、信州秋山郷に至る一体

ですね。この地域を一体として捉えて、旧来の秋山郷の観光価値に加えて、今言ったようにジオパークとか大地の芸術祭作品も加わってきています。しかしながら、何もしなければ、それぞれの点が面とは全然ならないわけですが、その点を面とする手法は必要なのです。そこで、そこに文化的な価値とかストーリー性、説明、そういったことを実際にこれから加えていかなければならないということでもあります。そこで、塩沢の牧之通りがあります。私は、この地域全体を牧之の秋山桃源郷街道ルートとして整備することを提案したいのです。秋山紀行は、全国に平家の落人の伝説がたくさんありますけれども、昔の落人の暮らしぶりを伝えているということになりますと、日本で唯一のものなのです。周辺の中津川とか屏風岩とかの景勝地も豊かに描写されています。こういったものをやはりきちんと現代に直して、これを片手に秋山郷を旅する企画、この全体をですよ、そうしたものに商品として高めていかなければならないと私は思います。秋山紀行を基に集落や景勝地、そして、駐車場など案内看板の設置、その統一、そのパンフレット、マップ、案内書、説明書などのストーリー、秋山紀行のストーリー、それをやっぱり秋山郷を旅する環境として一体性をもって作り上げていく。秋山郷には、前倉のほかに、最近ですけど、エコツーリズムで信越トレイルで歩く人が多く見られるようになりました。そういったなかで、牧之の歩みに沿って、そういった秋山郷の一体的な観光を作り上げていくべきではないかということで提案させていただきたいのですけれども、そういったストーリー作りをやっていくのは、やっぱり主体となるものがあるわけです。後ほど、DMOについてもお聞きしたいと思いますが、そういったことを進めていったらどうかと思いますが、それに関する考えはどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

秋山郷の魅力の一つに鈴木牧之があるかということとは同感でございます。やはり議員がおっしゃるとおり、ストーリー性というものも非常に大事なことで、それをいかに見せていくかというのは当然考えていかなければならないことかと思えます。牧之が旅したのが11月だったと思いますけれども、この時期の観光の見せ方としてはありかなと思います。津南町全体で言えることなのですけれども、四季変化が非常に激しいので、この四季変化をどうやってそれぞれの季節に合わせた商品を作っていけるかというのも一つの課題かなというふうには思っています。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

今の状況ですと、秋山郷と言っても本当に一貫するものが何もないのです。ですから、そういったものは、やっぱりこれからきちんとやっていくべきだと私は思っています。今の観光は、そういった一つの統一性があったり、入れ物があったりして、そこに情報の発

信の仕方であったり、ストーリー性の説明の適否に掛かっているのだと私は思っています。それが普段からしっかり更新されたり新しいもの出てきたり、そういったものにならないと、これからの観光は、発信する材料がないわけです。そういったことが出てこなければ。だから、今そういったことを基本にして、秋山郷の旅、これからお話ししますが、秋山郷らしい行動観光としてのイベントやそういったものも組み合わせなければならぬということだと私は思っています。行動型の学習や体験に対する、過去に行われた萌木まつり等もあるわけですが、そういうなかで、いろんなことを行ってきました。私どもは、それを担当もしてきましたけれども、そこでできなかったこともあるわけです。でも、そうしたことをやることによって、そこで受入れ側と受け手側の交流ができるということで、一つの手段としてはどうしてもやっていかなければならないことなのです。ちょっとお話をしますと、当時、萌木祭りは、環境と森と狩猟と、そうしたものと秋山郷の牧之の関係とか、そういったものを中心としてイベント等も行っていました。いろんな人から来てもらってシンポジウムや講演をやっていただきました。それは多分残っていると思います。そこで私どもがやったイベントなのですけれども、それはそんなに力を掛けなくても、地元の人に協力していただいてやれる事業をやったのですが、キノコのこま打ち体験とか、ドロガメ先生と歩くブナ林の散策とか、縄文土器作りの体験とか、そういったことを実施したのです。縄文土器作りの体験、火焰土器の写真を載せて参加者を募集しました。今と違ってインターネットとかそういったものはないので、ただそういった写真を載せて縄文土器作りをやるというだけで、10組20人の定員がすぐに満杯になりました。これはイベントですけれど。そういったものがそういう所で体験できたりすると、土器作りに2日、2週間乾燥させて、2週間後の萌木祭りで大火を焚いて焼いたのですけれど、それに2日。そうしますと、少なくとも2泊4日の旅が完成するわけです。多分、副町長も一緒にやられたと思うのですけれど、そういうことをやって、克雪センターで2回目の時に秋山郷で大火を焚いて作ったのですけれども、そこで克雪センターに皆でごろ寝をしたわけです。そういったものを作って旅を作って、あるいは、体験とかそういったものを造っていかなければならない。ですから、そういったあったものを（生かして）作っていくということだと私は思っています。できなかったこともたくさんあります。まず、できなかったことは、全国平家の落人サミットをやりたくて、企画書とかそういったものを全部3mほどの巻紙に書いて、当時、吉川英治先生の御子息様にお出でいただいて、支援いただくようなかたちをとりたいために、3mくらいのものに企画書とお願い文書を書いて差し上げましたけれども、「お父さんのことなので、私はちょっとそこまでは。」ということで丁重に断られまして、日本全国平家落人サミットはできませんでした。それに併せて、吉川英治先生の御子息様が来たら、個人的な名前を出しますが、逆巻温泉に宿泊していただいて、逆巻温泉を利用しながら、とにかく何もしない2日間、吉川英治先生の本を読んで、夜に議論するという、そういった何もしないイベント。それから、春木山の木出しとかキノコのこま打ち体験、ホダギオーナー、木槌体験、表札だとかお皿だとかを作る体験、今、役場にある課長方とか役職員の皆さん方の三角のネームを書いたものがありますけれど、あれはそれの名残です。それから、石垣田の農業体験ツアー、見玉不動尊の眼病の願掛け御札作り、なんだろうツアー、これは例えば、大赤沢の平家の落人の中に八幡社があるので、これは源氏のお守り本尊でございますが、なんでそこに源氏のお守

りがあるのだとか、そういったなんだろうツアーというもの、そういったものが実際にはできませんでした。ただ、こういったことは、地元の皆さんから少し関係していただければ、十分やれることなのです。そういったものを先ほど言いましたようなことと組み合わせていかないと、秋山郷はこのまま年寄りばかりになって何もできなくなってしまうのです。ですから、今はもうチャンス、これで最後だと私は思っています、そういったことをやっっていかなければならないと思いますけれども、そこについての考え方等をお伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。平成3年頃だったでしょうか。滝沢議員が係長で私とその部下というところで一緒に萌木の祭りをした覚えがあります。赤沢に行って、土から採ってきて、土を練って、参加者の皆さんと土器を作って、その間、燃やしながら酒を飲みながら交流した。鮮明に覚えているということは、それほど楽しかったイベントなのかなと、主催者側としても思い出に残っているイベントということは、参加者にとってもかなり楽しいイベントだったのでないかなと思っています。そういう今で言う体験型・着地型の観光は、これから重要な施策だと思っていますので、引き続き、町としても検討していかなければならないものだと考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

今、お話させていただきましたように、そこに地元の皆さん方、参加する皆さん方にお出でいただいて、何度も言うようすけれども、そういうことをやってみないと津南ファンも増えないですし、関係人口にもなっていないということなのです。ですから、そういったことは、普段から発信できる、魅力をしっかりと幾つも作りながら常に発信できるような状況というのをやっぱり作っていかなければならないと私は思っています。そういったことで、副町長からもお言葉をいただきましたけれども、これからの推進体制やそういったことを整えながら、高齢化してどうしようもなくなる前に、これからはしっかりとやっっていかなければならないと私は思います。

それでは、次の質問に移ります。今、町長もおっしゃいましたけれども、秋山郷全体に言えることかと思えますけれども、最近、特に秋山郷自体が活気がないものになってきて、多分、入込み客もかなり減っているのではないかと思います。これについては、先ほど言いましたが、発信するようなものがなくなってきた、やっておらないということだと私は思います。そうしたなかで、萌木の里についてお伺いします。今、萌木の里の構内、ステージや池や露天風呂、宿泊棟が館内にあるわけですけれども、この管理が体制が十分でないのか人数がどんなか分かりませんが、十分ではありません。そう私は思っています。

す。私自身、訪ねていった時に、「今日は休みなのかな。」と思って帰ってきたこともありま  
した。後で聞いてみますと、やっていたということだったのですけれども、ドアを開いて  
も薄暗くて、商品が置いてある場所に人がいないと、大声出してまで奥まで行ってという  
気になりませんので。私が行く時に、そういった状況がちょくちょく見られるのです。現  
在の体制では、温泉や食堂、土産物のブース、池、ステージ、そういったものが生かされる  
ようになっていないと思うのです。そこで、秋山郷の中心になる所ですので、どうしてい  
ったら良いかということなのですけれども、契約等の更新時は、観光地域づくり課でしっ  
かりと打合せ等をしながらやっていらっしゃるのだと思いますが、そういったことに対す  
る実態というのはどうなっておりますか。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今、議員がおっしゃったような問題点があるという認識はしております。こちらについ  
て、今後どうしていこうかということは、先ほど町長答弁でもありましたとおり、打合せ  
をさせていただいているところございます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今、温泉が故障して外にある温泉が使えないとか、そういった物理的なものがあればま  
た別なのですけれども、観光地域づくり課と管理者とかの普段の営業に関するというよう  
な、契約更新時でも良いのですけれども、実際にそういったことを話し合うことはあるの  
でしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

令和 4 年中の話でいきますと、二度ほど現地にお邪魔させていただいて、管理者の方と  
打合せをさせていただいております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

例えば、ステージの生かし方、池の生かし方、あるいは露天風呂、故障があるのかどうか  
分かりませんが、有効に使えていないという実態があると思います。故障でできな

いというのは仕方ないのですけれども、そういったことがどういうふうにしたらできるかということをやっぴり普段からお互いに話し合っていくという必要が私はあると思うのです。それをしないと、これは生きてきません。やはり食につきましても、土産物等のブースにつきましても、こういった内容というお話を普段からしていかないと。これはもちろん持ち主は町ですので、年に1回や2回では実態として少なすぎると思います。昔、そこに蕎麦打ちの所があったのですけれども、昔はその評判を聞いて、岡本太郎さんまで来ました。その前で蕎麦を打ったこともありますけれども、そういったものをやっぴり普段から話し合ったり、このような管理をしたいということをもう少しやっていただきたい。そして、やっぴり更新時に、どういうふうな営業をやるかという提案、あるいは、もしそういうことができなかつたら、「こういうふうに経営したいので、私どもにやらせてくれませんか。」という補修の仕方、そういったことについて考えたことはございますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

滝沢議員も思入れのある施設だと思いますので、非常に今の状況を残念に思っているところがあるかと思います。我々もこちらについては、経営体制も含め、いろいろと打合せをさせていただいているところでありまして、我々の意見も述べさせていただいているところではあるのですけれども、また今後、更新に関しましても、いろいろ考えてきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

そういうことで、もう少しで連絡とか更新時のやり方とかを考えていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。DMOについてです。「ディスティネーション・マネジメント/マーケティング・オーガニゼーション」について、町長は、「ゼロから再検討する。」と言っていました。今まで観光を推進するために、全国にいろんな観光協会や協議会等があると思うのですけれども、正直に言いまして、ほとんどが財務基盤もないような、あるいは、人材も自治体から出向したり、兼務したり、非常勤の事務を雇ったり、調整連絡であったりみたいなものがいっぱいあると思うのです。DMOというのは今言いましたようにディスティネーション・マネジメント/マーケティング・オーガニゼーションをやらなくてはならないということなので、それもある程度広域的に一定のエリアを作って、目標を作ってやるということでないといけないと思います。役場の出向とかということになりますと、3年くらいでまた変わったりすれば、もうそれで終わりなのです。そういった今いったような状況の所は。本来のDMOというのは、広域的なある一定のエリアにあつて、観光資源をより観光客のニーズに合わせて、それを観光しやすいものに目的をもって加工し

て、要は、施策の企画力と商品販売力を備えた施策の実施機関ともなって、そして、法人格を有して目的を遂行する財務基盤が担保されたもの。そして、それが役場職員が出向したようなものではなくて、DMOとして長い目で遂行していく。それが基になって、ある一定の観光というところを売り出していくということだと思っております。そうしますと、これから広域的な信州、越後、この秋山郷のエリア、さっき言いましたように、それがしっかりとしたある一定のエリアとして一体的な方向性を持って売り出していく、そのなかで、一体性を出すためにいろんなイベントをやって、そこで交流を生ませる。そういったものが長期的にできるというのがやっぱり DMO に必要な要件だと私は思っています。そういった意味で、秋山郷全体に歴史や民俗、文化、信仰、技術、食、山岳、中津川の自然、そういったものがたくさんあるわけですから、さらに、言いましたように大地の芸術祭作品や温泉とか宿泊施設、観光資源はぎっしり埋まっているのです。そこに物語を作っていくというのが本来の DMO の在り方だと思っております。ですから、こういったエリアを一つ。ここのエリアがきちんとなってきたら、これはほかにも波及してくるのだと私は思うのです。そうしたなかで、DMOとして立ち上げていくということを提案したいと思っておりますけれども、これについてはいかがお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現状の課題といたしましては、先日も職員を伴って小さな航空会社というか、大きな航空会社なのですけれど、営業に行った際に、「こちらに来たときの着地型のコンテンツが商品として売っている DMO みたいな組織があるかどうか。」というお尋ねがありました。私ども、現状、観光協会では旅行商品を販売できないことになっておりますので、「今、検討しているところだ。」という話はさせていただきましたが、本当にこれから国としても、インバウンドの復活に向けてかなり力を入れていくと思っておりますし、コロナ禍で国内の方々も我慢していましたので、動きたいということもあると思っております。いろいろなチャンスをつかむためには、しっかりと商品が売れる法人格というものを検討すべきではないかと改めて思っております。来年度人事の中でもいろいろと考えながら今おるところでございます。議員の皆様からも様々な場所でお力をいただいて、魅力的な売れるものの芽は出てきていると思っておりますので、そういったお力をお借りしながら、それが実際に商品として売れるようにしなければならないという課題感はしっかりと持っておるところです。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

では、そういう考え方をもって、今の目的やそういったものをしっかりと、ある一定のエリアもしっかりと、今言いましたように DMO を法人化して、そういったものの魅力を加工しながら商品として開発して作り出す。そこには、宿泊も伴いますし、参加してく

れば参加料も伴いますし、契約的なものが必ず伴ってくる。でも、経済がある程度、目に見えたかたちで出てこないと、DMOとしての活動がそこで頓挫してしまいますので、ある程度の財務基盤を作るようなものをしっかりと作り上げる。一定のエリアを一つの商品として作り上げるような目的をもって、DMOをやっていただきたいと思うのです。

それから、もう一つ、町長からインバウンドというものが出ましたので、埋蔵文化財施設、これは決して社会教育財産だけではないと思います。津南町の土器を前にした、当時のフランスのミッテラン大統領は、それを見て感度のあまりしばらく動けなかったというのです。私どももそうです。これはもうすばらしい。それがそこに飾られます。そうすると、やはりそこで学習が必要になってきます。そういったしっかりとしたアフターフォローしながら、参加費をしっかりと取るというものを展開していかなければならないと私は思います。もろもろをしっかりと組み合わせながら参加費として頂いて、参加してくれる人は、そこに必ず何日か滞在する。滞在すれば、少なくとも食事やカフェくらいの提供はしなくてはならないかもしれない。ただ事務員が1人いればいいというような、そういう施設にはいけないと思うのです。先ほども秋山郷の萌木の里の土器作りの話をしましたけれども、本当に土を作るところから全部自分たちでやりました。これを見て、勉強して、自分で土器作りに挑戦する。例えば、保育園があるのですけれども、ああいう所を学習センターにするとか、そういったものもしていかなければならないのではないかと。これは、農協さんにも伺わなくてはならないのですけれども、そこに倉庫があってコンクリートの部分があるので、例えば、大地の芸術祭に合わせて芸術祭の力を借りて、そこに釜を作るイベントを戦略的にやるとか、そういったことができれば、またそこで一つの製作とかそういったものもできます。そういったことをやって。これは国際縄文火焰土器秘宝館だと私は思っていますので、それくらいの気持ちを持って、どうやって高めていくかということを考えながらやっていく。そうすると、やっぱりそこには、先ほど言いましたエリアも含めて、インバウンドも期待できるのではないかと私は思うのです。どういうふうにしていくかという戦略を今から練っていかないと、再来年あたりはすぐ来ますよ。ぜひそうしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

この埋蔵文化財センターの活用に関しましては、もちろん大きな町の新たな拠点となる所でございますので、秋山郷観光を考える上では、欠かせないものかとは思っております。そこで体験ができるかどうかということになってくると、また今の補助金等の関係もありますので、こちらではコメントは控えさせていただきますが、どのような活用ができるか、よくよく教育委員会等とも話し合いながら考えていきたいというふうに考えています。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

また後ほど、いろんな話を別の場所でしたいと思えますけれども、いろんなことをこれからやっていく、あるいは、DMO として進めていくということで、先ほども言いましたが、目的を持って進めていくということで、DMO の在り方もやっぱりこれからしっかりとイメージしながら考えていかなければならないと私は思っています。そして、一つのエリアを観光商品として売り出すというかたちをとっていくために、今言いましたように、そういったことをしっかりと念頭に置きながら、観光地づくりを戦略としてやっていただきたい。そして、実行していただきたいと思えます。ぜひ、そのようなことで、考えていただくようお願い申し上げます、質問を終わります。

---

議長 (恩田 稔)

換気のため、3 時 20 分まで休憩いたします。

— (午後 3 時 01 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 3 時 20 分) —

議長 (恩田 稔)

7 番、石田タマエ議員。

(7 番) 石田タマエ

それでは、通告に基づいて 2 点の質問をいたします。

1. まずはじめに、津南病院の医師不足解消を目的に令和 5 年度から進めようとしている総合診療医等育成プロジェクトについて伺います。このことは、昨年 10 月に議員控室で、また、去る 2 月 14 日に病院運営審議会概要の説明がありましたが、理解が少しずつ進むにつれて出てきた幾つかの疑問の点について伺うものです。また、公の場で疑問を解明することで住民にも明快に伝わると思い、この場で質問をさせていただきます。医師不足、看護師不足は、早くから当津南病院に限らず全国的に、特に新潟県では医師の偏在指数が全国最下位、あるいはそれに近いところであり、地域住民にとっても津南町の医療・介護の拠点施設として安定的な運営により継続し続けなければならないと願っているところです。医者がいなければ病院としての機能を果たせないわけであり、なんとしても医師をはじめとする医療スタッフ確保の手綱を緩めるわけにはいきません。そこで、このたび、総合診療医育成プロジェクトが継続でき、効果が実感できるものにしていくために、次のことについて伺います。

(1) まず、いきなり厚生労働省での発表や新潟県福祉保健部を伴っての説明会の開催から見ると、国並びに県の関わりがどこまであるのか。資料等によると財源の面では町単独支出と見えますが、国県の支出は考えられないのでしょうか。今後についても、どのように考えているのか伺います。

(2) また、奨学金制度について、町単独での支出と考えると、町財政に及ぼす影響はどの程度あるのか。また、奨学金とはいえ、内容は年俸の上乗せとしか受け取れません

が、若手医師の年俸が 2,500 万円となると、現役医師とのバランスや、その後の処遇はどのように考えるのか。併せて、現在お力添えをいただいております関係大学病院との関わり方について伺うものです。

(3) また、4 年経過後、退職した場合は再度募集し、奨学金支出が生じます。この状態を繰り返した場合、財政シミュレーションはどうなるのか。また、津南病院の将来展望をどのように考え、今プロジェクトがどう機能するのかについて伺います。

2. 次に、保育園について伺うものです。人間形成に大きく影響する幼少期の保育園運営を検討し始めて既に 10 年以上が経過いたします。この間、様々なことを繰り返しながら、現在は白紙とも言える状態です。しかし、このままでは未来を担う子どもたちに対し、余りにも無責任極まりない状態だと思えます。早急に方向付けをし、未来に向かった子育て支援に着手しなければならないと考えます。

(1) まずはじめに、今後の津南町の子育て・保育の在り方について、方向付けの議論が必要と思いますが、いつ頃からどのような方法で考えているのか。

(2) また、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の存続可否と保育園統合の関わりについて、地元との協議等をどのように計画し、進めていくのか。

(3) そして、現状の未満児対応改善をどう進めていくのか。

(4) 保護者ニーズの高い早朝・延長保育の充実の考え方等について伺います。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7 番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、津南病院「総合診療育成プログラム」に関する御質問の 1 点目、県・国との関り、2 点目、制度内容、3 点目、将来計画につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。昨日、風巻議員にもお答えいたしました。医師確保対策事業におきましては、「津南町総合診療医等研修奨学金等貸与条例」案を本定例会議案として上程させていただきますので、御審議を賜りたいと考えております。

この支援事業は、二つのコースから構成しております。

一つ目は、新潟県や県立十日町病院のお力をお借りし、十日町病院の総合診療医研修プログラムにおいて、関連施設である津南病院で研修する際に貸与する「総合診療医育成支援コース」です。研修期間 3 年の場合、津南病院で 2 年勤務をしながら研修し、その後、2 年以上津南病院に勤務する医師に対し、最大 4 年の間、1 年間に 1,000 万円の研修支援金を貸与するものであります。このコースの研修中にオンライン等で海外留学を希望する医師に対し、2 年間で最大 1,550 万円を海外留学支援金として貸与いたします。

二つ目は、総合診療医等専門医又は同等の経験を有する方で合計 4 年以上津南病院に勤務する医師で、かつ近い将来病院の管理職として運営に携わる意思のある方に対し、この地域で専門分野の研究等を支援する「総合診療医専門医、津南病院経営幹部育成コース」

です。いずれも県福祉保健部の御助言をいただきながら、制度設計させていただきました。国との直接的な関りはありませんが、幅広い見識や熱意のある人材を全国から募集するため、昨年 10 月に新潟県庁と津南町役場を結び、厚生労働省の御協力を得て、厚生労働省において記者発表をさせていただきました。本県の福祉保健部長が厚生労働省からの出向であるという関わりもありまして、このような運びとなったところでございます。11 月には事業説明会を実施し、その後に当町の総合診療医を育てる仕組みに興味を持たれ、津南病院を見学された医師もおりましたが、令和 5 年 4 月から二つのコースで研修や研究をされる医師はおらない予定です。引き続き、県立十日町病院と連携しながら全国に発信し、常勤医師確保を図ってまいります。なお、コースに限らず、全体の定員は 2 名から 3 名程度としたいと考えております。昨日も答弁申し上げましたように、来週も研修医の方が 2 名ほど視察に来られる予定となっております。

また、関係大学病院とも同様の専門研修コースが構築できないか提案をしております。引き続き協議を重ねてまいります。

県は、令和 5 年度新規事業として、中小病院研修体制整備支援事業を創設していただきまして、中小病院における若手医師の受入れを促進するために、新たに研修環境の整備に取り組む中小病院に対し、中核病院からの指導医受入れに関する経費を支援する事業を行います。町が行う総合診療育成プログラムがこの事業の対象になるのではないかと考えております。県のこの事業の予算規模は 534 万円で、あまり多くはございませんけれども、今後は継続して手厚くしていただくよう要望してまいります。また、県町村会を通じ、県に対し、医師確保や公立病院に対する財政支援の要望を上げておりまして、今後もあらゆる機会を通じて要望を行ってまいります。

残りの答弁は、教育長がお答え申し上げます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

7 番、石田タマエ議員の御質問にお答えいたします。

大きな 2 点目、保育園運営の方向性に関する御質問の 1 点目、今後の津南町の子育て・保育の在り方についての方向付けの議論が必要と思うが、いつからどのような方法を考えているかについてお答えいたします。今後の津南町の子育て・保育の在り方についての方向性の議論については、議会でひまわり保育園増築工事に関わる調査特別委員会の今後の調査状況を踏まえる必要があると思っておりますし、国土交通省の入札契約改善推進事業の最終報告を議員の皆様にお示しすることも必要であると考えております。こうしたことを考えたときに、国土交通省の入札契約改善推進事業の最終報告を行った後に議員の皆様とお話をする場を持ちたいと考えております。12 月議会で町長の答弁にありましたように、令和 5 年度建策要望事項の中に、「平成 24 年度の「保育園のあるべき姿検討委員会」の答申を踏まえ、住民とよく話し合い理解を求めること」との要望がありますので、そのことを踏まえるとともに、平成 25 年度に設置した「津南町保育園等整備検討委員会」の答申も尊重

しながら、話合いの在り方を検討したいと考えております。そのなかで、保育園や保育、子育て支援体制等に関する現状と課題をお伝えし、町としての解決策の方向性をお示しすることを通して、議員の皆様と子育て・保育、子育て支援体制等の在り方の方向付けを議論してまいりたいと考えております。

2点目の上郷小学校、芦ヶ崎小学校の存続可否と保育園統合の関わりについて、地元との協議等をどのように計画し、進めていくかについてお答えいたします。これまでも議会のなかで、上郷小学校と芦ヶ崎小学校の今後については、「地元の意見を尊重し、今後、対応したい。」とお答えをさせていただきました。そうしたなかで、昨年秋に行いました町長との対話会のなかでも、「地域の子どもの人数が減少していることから、今後、町としてどのように考えていくのか。」との御質問もいただいたところです。現在、両地区には昨年12月に地域振興会長さんを通して、まず、地域の役員さん等と小学校と保育園を含め、地域の子どもと教育に関わる懇談の機会を持つことを打診しているところです。これを踏まえ、今後、地域の代表の方と懇談する機会をまず持ちたいと考えております。その後については、その話合いを基に検討してまいりたいと考えております。

3点目の現状の未満児対応改善をどう進めるかについてお答えいたします。現状の未満児対応の課題としては、大きく2点あると考えています。

まず1点目は、受入れ人数と職員体制であります。来年度の未満児の入園希望は、0歳児25人で出生数に対する割合は59.5%、1歳児は32人で78.0%、2歳児は32人で82.1%となっており、入所希望率はどの年齢児も令和4年度よりも増加しています。こうしたことから、受入れ人数と未満児保育室の面積、対応する保育士数の関係で、0歳児3名の園児について保護者の了解を得て、第二希望の園へ入所していただく対応を取らせていただきました。また、園の保育士数についても変更しなければならない状況が生じ、対応する予定です。こうしたことから、保育士の確保を進めていくことが必要であると考えております。

二つ目は、未満児を保育する環境整備についてです。先ほどもお示しましたように未満児保育の希望が増えていることから、未満児の受入れ人数に対し、未満児室が狭い状況が生じている園があります。また、ハイハイをする0歳児と活動的になる2歳児が一緒に過ごす園では、安全面について十分な配慮が必要となっています。そうしたなかで、園では工夫をし、対象となる園児の保育室を変更するなどの対応を取っている状況もあります。保育室の面積については早急に対応できるものではないため、今後の保育園の在り方の方向性も踏まえ検討する必要があると考えています。

4点目、保護者ニーズの高い、早朝・居残り保育の充実の考え方についてお答えします。現在、町の早朝保育は午前7時30分から8時30分、居残り保育は午後4時から6時までとなっています。今年度の早朝保育の月平均利用者数は、ひまわり保育園41名、北部保育園23名、上郷保育園4名、わかば保育園8名、こばと保育園15名、一方、居残り保育の月平均利用者数は、ひまわり保育園45名、北部保育園25名、上郷保育園3名、わかば保育園8名、こばと保育園18名となっています。早朝保育に携わる職員は正規職員及び早朝パート職員が午前7時30分から8時30分、居残り保育に携わる職員は正規職員が午後4時から6時、会計年度任用職員が午後4時から5時（一部ひまわり保育園は6時）、居残りパート職員が午後4時から6時となっており、各園において園児の人数等によって必要な

職員数最低2名を配置し、対応に当たっていると認識しています。なお、時間延長等の要望について、早朝保育・居残り保育延長に対する保護者からの要望は今現在は特段にございませんが、冬場は降雪状況等により、降園時間までに迎えに来られない保護者がいるなどの状況をお聞きしています。また、延長保育の拡充は現行の職員体制では困難な状況にあり、保育士増員が必須となりますが、保育士確保が難しく、更に人件費も嵩むことから、慎重な判断が必要と考えています。今後も保護者の御意見・御要望、現場の保育士の声を真摯に聴きながら、現人員体制下で可能な保育サービスの充実に努めたいとの思いの一方で、子どもの発達段階や育ちを見据えた、より快適な子育て環境整備、更なる保育サービス提供体制の構築に向けて、引き続き、議員の皆様と議論を尽くしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、病院の医師確保のほうから再質問をさせていただきます。まず、この事業は、県立十日町病院の協力を得て進める事業ということで県と共催と受け止めていいのでしょうか。また、この説明会がありましたよね。11月10日、この説明会は、県の主催で説明会が開催されたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

県の協力を得て、この事業を進めてまいりました。現在、県からの金銭的な支援とか、あるいは県が主体となってということではございません。県が十日町病院と津南病院の間を取り持ったというようなことで御理解いただきたいと思います。説明会は、新潟県と津南町、津南病院です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうしますと、県の協力を得てという前段のお話でしたけれども、主催は共催で、県と町が共同で主催ということですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

県、町、病院、この三者で行いました。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

結局、この事業が町単独事業なのか、県も関わっている事業なのか、まず前段が明確にならないとなかなか議論が明確に進められないかと思いますが、今ほど、町長答弁のなかで「県のアドバイスをいただいて」という表現がありました。どんなアドバイスがあったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

このプログラムに乗るために様々な人的支援をしていただきました。実際、本来ならば十日町病院の総合診療医研修プログラムに対しましては、津南病院は2か月程度でしたが、そのプログラムの変更をかけていただくのに県に間に入らせていただきまして、プログラム変更をしていただいたという経緯がございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それは、十日町病院のドクターを融通していただいたりという、まさに協力をいただいたということだと受け止めますが、アドバイスという面では何かアドバイスはありましたか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

実際、津南病院は中小病院ということで、研究の症例、あるいは研修に対する項目等々が不足している、そういうようなところのなかで、基幹病院となる、例えば新潟のほうの大学病院、あるいは魚沼のほうの病院、近隣の中規模病院、そういった所の協力を仰ぐようにというような指示はございました。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

そういうアドバイスがあったということですが、アドバイスだけで財政的には全く面倒を見ませんというふうに受け止められます。県は、一切面倒を見ませんというふうに受け止められますが、その状態のなかで町はそれを承知で進めてきていることですね。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

まず、目的としては医師確保対策というところでございます。そこからどのようにしたら、あるいはどのような対策を立てたら、設計をしたらというような根幹から指導をいただきました。実際、資金的なところの協力というのは得られませんが、医師確保のところに対しては相当な指導をいただいています。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

今ほど、答弁のなかで令和5年度から県が中小病院研修体制整備支援事業 534 万円を計上しているということで、これがどのくらいの額、該当するとしても津南病院が当てはまるのかというあたりは未確定という状態だと思います。そういったなかで、今回、卒業して3年目から十日町病院での専門研修に入って、4年目から津南病院で勤務をしながら研修をする。その4年目から奨学金を含んで年額 2,500 万円の報酬が支払われることになります。この 2,500 万円の根拠は、県の財政支援がないということですので津南町が計算して出したのだと思うのですが、根拠はなんですか。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

今の説明を若干訂正させていただきたいのですが、3年目というのは医師になってから3年目ということで捉えていただきたいと思います。そうすると、医師になってから3年目、4年目は津南病院というようなコースでございます。実際、この 2,500 万円の内訳的には、町が 1,000 万円の研修研究支援金を貸与するというような事業です。病院としては、資料では 1,500 万円程度というようなことを書かせていただきました。これは、診療に対する常勤医としての給料というところで資料のほうには掲載させていただいています。両方とも根拠としては、給料のほうは常勤医の給与、そういうところを勘案して設定させていただいています。1,000 万円につきましては、1年間の支援金ということのなかで、その金額を算出させていただいています。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

医師免許を取って3年目4年目という状況のなかで、通常医師に給料という位置づけで1,500万円というのはかなり高額だと思います。そして、奨学金と称して1,000万円。奨学金というのは、経済的な支援、あるいは特殊な何か研究をする支援という意味合いで奨学金が払われるかと思うのですが、この十日町病院のプログラムを受けるに当たっては掛かる経費はないというふうに伺っていました。なぜこれは、わざわざ奨学金にしなければならないのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

十日町・津南町、この妻有の地域をフィールドとして研修をする、そういうような総合診療という分野の専門医の資格を取るような先生方を対象としています。ですので、十日町病院で勤務している間は対象にはならない。津南町のフィールド、あるいは十日町市全体のフィールドで2年目の先生方、1年目は十日町病院、2年目は津南病院というような制度でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

制度に関しては頂いていますし、よく理解しました。私が今聞いたのは、なぜ1,000万円の奨学金という位置づけが必要なのか。研修プログラムでは掛かるお金はないと聞いております。また、経営幹部コースでも同じ1,000万円が奨学金とあります。よほど何か特別な研究をするために1,000万円の奨学金なのかということを知りたかったのですが、これを見ると、私判断だと、単なる給与2,500万円とするのがなかなかほかとのバランスも考えて難しいので、1,000万円を奨学金にしたのかなというふうに受け止めるのですが、この理解では違いますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

研修研究支援金としての支払いということで、所得にならないというような意味合いのなかで支援金を貸与するという制度になってございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

2,500万円払う人が所得にならない対策をしなければならないほど困窮するわけではないと思うのですが、私なりの理解を進めていきたいと思います。

このように若い医師を欲しいわけですね。どこの病院でも本当に医師不足、医師確保ということが大きな課題になっているかと思います。あの手この手で対策をしていると思いますが、このように若い、医師の免許を取って3年目4年目、こういう人たちに2,500万円、海外研修をすれば2年で最大1,550万円、この人たちが4年間で1億円ですよ。海外研修をすれば1億1,550万円。これだけの金額を提示しなければ、この若い医師でも来てくれないのだという状態が、医師不足の病院が各地にあるかと思うのですけれども、特に医師確保の条件不利地域というのでしょうか、そういったところの課題解決につながるとは思いますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

新潟県は御承知のとおり岩手県と並んで医師が不足してございまして、私どもも県のほうと情報交換するなかで、「相当の報酬を積まないとなかなか来てくれないよ。」というアドバイスはいただいておりますし、実際、医師を見つけるよう民間の紹介会社みたいなものがあるのですけれども、そういうところの病院を見ると、相当の報酬額を提示してもなかなか出てこない。あと、海外研修につきましても、柏崎市の病院とか村上市の病院も私どもと同等クラスの奨学金、海外研修支援金等を準備していますけれども、なかなか医師は来ていないという状況でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

恐らくどこの病院でもそういう苦勞はされているのだと思います。だから、お金をあげれば、来るか来ないかこれも分からないですけれども、お金次第ということになりますよね。実は、これは病院運営審議会でもそういう話がありましたよね。「お金だけじゃないよ。」というお話もありました。医師を確保するために、ともかく今のこのやり方は、お金だけです。お金次第ですよ。お金次第。それで、この津南町の医師募集のホームページを見た投稿があるのですが、「稼ぎたい人には都合が良いのではないのでしょうか。総合診療ができるようになれば、実際、どこの地域へ行ってもやっつけていけるので、応募する人も出てくるのではないかと考える。」、そこからいろいろあるのですが、「お金がないなどの理由があれば、

応募もありだと思えます。」と、こういう投稿が載っていました。受け取るほうは、やっぱりお金で受け取ります。結局、医師が今不足して難儀をしているところの課題解決はお金だということを今、日本で初めて津南町がやろうとしているわけですよ。違いますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど副町長が申し上げましたとおり、本県は医師偏在指数最下位、あるいはビリから2番目ということで、様々な自治体が県と連携しながら施策を組んでいるということの当町は一端であります。お金ということが注目されているということですがけれども、決してそうではなく、SNSの書き込みなどはただ一つの意見ですので、あまりそこは、いろいろな意図を持って書かれているものですから、直接言われたこと以外はあまり信用してはならないと思うのですがけれども、今回は今ほど申し上げた全県で取り組んでいる大きな流れとして、ある程度報酬を担保しないと地方には医師が集まって来ない。議員が在籍しておられた苗場福社会さんも、「地域によっては津南町が出している額じゃ足りない。」と言っているぐらいです。そういった観点と、また、高齢化が進行している妻有地域、十日町・津南地域にとって、総合診療という在り方がこれから求めているのだということの研さんをしてもらいたいという、モデル地域になってもらいたい、そういった吉峰院長、あるいは齋藤悠内科部長、本病院の林院長、そうした医療関係者の皆様の熱意のもと、新たな人材を受け入れる土壌作りをしてまいる必要があるというふうなことで進んでおりますので、議員からも様々な観点から、また御指摘いただきながら、理解を深めていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それは思いはいろいろあると思えます。ただ、このインターネットの書き込みだけではありません。実際の医師からだってそういう言葉を私は聞きました。「こんなに出すのか。津南はこんなに出せるのか。これだったら、若手はお金目当てで当然来るよ。来る人もいるかもしれないよな。」ということは私も実際聞きました。だから、こっちの思いはそうではなくても、受け取る思いは恐らく大半がお金で受け取ると思えます。これは、私が思いますという思いです。そんなに清く正しく美しく受け取るわけではないと思えます。それで、このプログラムなのですけれど、十日町病院のプログラムを3年間修了して、津南病院では2年修了ですね。それで、順調にいけば資格を取得できるわけです。その時点で、もし退職ということになれば、2,500万円の2年分5,000万円のうち2,000万円だけ返還すれば、それで何のつながりもなく退職ができると、実際この制度を見ると、そういうふう

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

条例の中身についての御質問でございます。4年間という縛りをかけておりますけれども、本来、4年間はいていただきたいのが当然でございますけれども、何らかの事情で4年満たないで退職をされた場合ということでございまして、今、議員が御指摘のように、もし4年のうち2年でリタイアされたという場合、この2,000万円については当然返還をしていただくというかたちにしております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

お金目当てということでありまして、きちんとそこで面談があつて見極められますので、そこがかなりポイントになってくるのです。別に誰でもいいから来てくださいということではなくて、私どもは熱意ある人に来てもらいたいので、私どもがしっかりと信念を持って。周りの人はいろいろ言うと思います。言うと思うのですけれど、しっかりと津南町として、あるいは妻有地域の医療をどうしていくかという責任者として信念を持って、その下に、リーダーたちの下に良い医師が集まるということですから、しっかりとそこは境がありますので、そういう点についてはしっかりと見てまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

当然面接もするでしょうし、この人で良いのか悪いのか、それは当たり前のやり方だと思います。でも、こういうことがあつても5,000万円のうち2,000万円返せば何もわだかまりがないというふうに、この計画は受け取ってもいいのということです。今、福祉保健課長ほうから、制度から言えばそうですよということで受け取りましたので、これができるということです。最悪4年間1億円もらって、4年後に退職するというケースはきっと私はあると思いますし、実際それはあるだろうなという話もよく私はこの短い間でしかたけれど、そんな話も聞いています。4年たつて1億円、若い医師の免許取りたて3年目から来て4年目からお金もらって4年間1億円、ウェブで海外研修をすれば1,550万円、1億1,550万円、これで総合診療医の資格も取ったしさようならということも十分あり得るかと思えます。それは本来の意図ではないとはいえども、あり得ることはあり得る可能性はあるということです。

それで今回、ごく若手の人たちに奨学金とは称するけれども、恐らく年俸の上乗せというふうに受け取れるのですが、2,500万円を海外研修あつたりすると超えるという待遇だ

と、現役の医師の待遇はこれに劣らないように待遇改善をしなければならないと思いますし、また、現役医師の感情的な面での影響をどのように考えますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今、津南病院にいらっしゃる常勤医の先生方にも事業を始める前に、この状態につきましては確認を取っております。「今の体制では、なかなか病棟を診るに大変だということのなかでは、この制度も推進していただきたい。」というような御意見もいただいています。常勤医の給料アップにつきましては、まだ検討の中に入ってませんが、今後、また院長先生と共に考えていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そういう意見もありましたということですが、当然、まだ医師になり立ての若者が2,500万円。自分が当然それよりも上は当たり前と受け止めると思います。経験豊かな先生だと。そういう状態だと、もう病院の人件費はものすごく上がりますよね。そういった収支のシミュレーションはしていますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在、病院の医業収益につきましては、8億円、9億円というような数字が出ています。一方、常勤医換算で10人近くの先生がいるというような常勤医換算水準がございます。そう考えると、先生1人に対しての収益というのが単純に計算はできるところがございます。1人の先生が来られれば、収益も上がるというふうなことを考えてございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

先日、院長先生が「以前は、医業収益に対する人件費率が100%を超えていたけれども、最近では80%台になった。大変良い傾向だ。」というお話しをされておりました。当然、加算等々を今、一生懸命皆さん取り組まれている成果もあるというふうに思っていますし、皆さんの御苦勞には感謝を申し上げますが、また更に現役医師の給与ベースが上が

り、若手医師にこれだけ払うと、人件費率は当然 80%なんていう所は推移しないと思います。それと、本当に医師が増えて、診療報酬額が医師の年俸を増やした分以上に診療報酬がどれだけ上がるのか。住民の医療ニーズがそこまであるのか。そういうものをシミュレーションはしていないですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

詳細なシミュレーションはしてございません。実際、ニーズというようなお話もございました。その点につきましては、調査分析事業のなかでシミュレーションをしております。ちょっと古い数字ではありますが、中長期計画の中にも算定できるように、その基礎となるような数字はございます。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

シミュレーションはしないということですね。

今回、院長候補、病院経営幹部育成コースもありますよね。これも全国から募集をしているという状態ですが、これは今、関係大学病院というのでしょうか、津南病院のこと大変御心配くださったり御支援いただいている関係大学病院、こちらとの関係はスムーズに保っていけると考えていますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

継続して医師の派遣をいただけるようお願いしております。今後も関係大学病院にお願いをしながら、また、県内の病院にもお願いしていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

そういうお願いをしているという状態と受け止めます。ただ、一般的と言えるか、私が考えるには、院長候補まで全国で募集しているのであれば、私どもはそんなに津南病院に責任を持つ必要はないという感情面の動きもなきにしもあらずと思います。そうしたときに津南病院が病院として運営できるのかという危機は出てくると思います。その辺りは全く考えていないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今日、地方の特に津南町のような病院では、ただの医師では難しくなっています。ある程度全体の経営の頭を持った、また、しっかりと現場の声も聞ける、診療もできるというかなりの人材、本当に林院長先生がその事例でありますけれども、そういった方にぜひ来ていただきたいと思っております。ですので、これまでの東京慈恵会医科大学さんとのつながりは引き続き大切にしつつ、今後、中長期的に津南病院を継続していくために、本当に二、三年ではなくて10年スパンで経営の頭のあるお医者様も含めて育成していきたいということです。そのように御理解をいただきたいというふうに思います。なお、東京慈恵会医科大学様とは、地域貢献の一事例として、よく津南病院のことを引き合いに出していただいておりますので、引き続き関係を構築しながら、また一方で、県費で育成する医師も右肩上がりが増えておりますので、その受入れ体制も作りながら両輪で進めていくということができれば良いと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

これはインターネットで流れていると思うのですが、今の町長の発言はそれで良いのですね。はい、分かりました。考え方としてはそうだといいことですね。分かりました。

今、余りにもびっくりした答弁をいただいたので、しどろもどろになっていますが、医療ニーズの件です。今、御承知のように一つの病院で医療が完結するというシステムではなく、当然、この地域は魚沼基幹病院を三次医療機関ですか、高度医療機関としているわけで、この魚沼圏域で一つの医療完結型を作ろうとしているわけです。そういったなかで、津南病院は一次医療機関としてあるわけで、そのニーズにしっかり応えていかなければならない位置づけにあると思います。そういったところで津南病院の使命は、院長先生がおっしゃるように小規模多機能病院であって、まず見立てと看取りをしっかりとやる病院というふうに私たちは捉えております。この一次医療機関として、救急受入れ等々で医師の人数が足りないという部分は認識しているのですけれども、まず、今の一次医療機関として住民の医療ニーズに応えられなかった、津南病院に来たけれど「手が足りなくて今日は診られませんから、どこかへ行ってください。」なんていうことが今までありましたか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今の御質問は、津南病院の総合診療医育成プロジェクトに関することでよろしいでしょ

うか。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

津南病院を住民が受診したけれど、「今日は手が足りなくて診られません。」と言って、ほかの病院に回したようなことがありましたか。それがニーズに応えられないという状態だと思うのですけれど。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

医師不足による救急の受入れができないというようなことで答えさせていただきます。実際、非常勤の先生方もいらっしゃるというなかで、引継ぎの時にはそういうようなことがあったということは報告を受けています。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

救急医療の救急受入れの課題というのは前から持っていたと思います。そのために本当に極端な話、日替わりのようなかたちでドクターから来てもらわなければならないという状態もよく理解はしているつもりです。ただ、通常、内科は今は常勤医が3人、非常勤の先生もいらっしゃるというなか、整形が常勤、あとは非常勤の先生方をお願いをしているという状態のなかで、高度医療を必要とする人が津南病院に来ないで魚沼基幹病院に直接行ったというのはまた全然別で、一次医療機関として町民ニーズに応えられなかったという事例は今までありましたかということなのです。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

あったかどうかというところになりますと、ございました。応需率に対しましては80%というような数字が出てございます。救急隊の応需率なのですが、ですので、そのような場合もございました。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

救急車の受入れという部分では、確かにそういうことも聞いてはおりましたけれども、今、私がなんでこんなことを聞くかという、医師不足、医師の確保が津南町の課題の一丁目一番地ということ昨日、町長はおっしゃいました。でも、今見ていると、例えば内科を見ても、ある先生は午後まで診療をなさっていらっしゃいますけれど、ある先生は10時、11時になれば、もう患者さんはいらっしゃらないと。偏在というのでしょうか、そういう状況はあるけれども、むしろ患者不足のほうが私は目立っているような気がしているのです。その状態で、「町の課題の一丁目一番地が医師確保だ、医師不足だ。」と言う。これから先、順に年を取って定年退職という時期が来ることを考えればいろいろあるとは思いますが、今現在の状態を見ると、そんなに年間2,500万円まで払って経験不足の若い医師を入れてまでするほど切羽詰まった状態なのかなというところなのですが、現場はどう思いますか。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

内科の外来診療につきまして、状況的なところを御説明申し上げます。実際、内科の常勤医は3人、3人が外来に出る時は週に3コマ、3回ぐらいなのですけれども、そのほか非常勤の先生方から担っていただいています。専攻医と呼ばれる先生方につきましても、2コマやっています。どちらのほうも、初診を診たりしていただいたなかで、午後まで掛かるというような先生もいらっしゃいます。そういったなかで、曜日にもよったり、そのときの3外来になっているのか2外来になっているのか、そういうところにもよるかと思えます。今の時点ではニーズはあると思っております。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

ニーズはあると思っていられるということは、思っていられなくてかまわないと思いますが、やっぱりその辺をもっとしっかりと整理をして、ある部分、津南病院は一次医療機関という位置づけのなかで、身の丈というのもやっぱり考えていかなければならないと思うし、今回、中長期計画をコンサルにお願いしたと言いましたが、これで先ほど町長も「病院の建替えまで視野に入れられるようになった。」というような話もありました。しかし、財政的には5年後どうなるのか、10年後どうなるのかというものも全く示されておりません。そういったなかで、この津南病院が今後、小規模多機能病院としてどういう方向でいくのかという、その方向付けも、さっきの栗原議員への答弁だと、「これからそれを整理して、前向きな検討をしていく。」というような答弁を聞いたのですが、これからではなくて、それがどういう方向でいくというのがあって、中長期計画がそれに見合

った中長期、5年後どうなる、10年後どうする、そして目的とするところはどうかということを中心に整理をして、だから今、医師が必要なのだという、そういうものに一つ一つきちんと基づいたもので、まさにプラン・ドゥ・チェック・アクションをしっかりとやっていくとしなければ、財政のことは二の次ではとてもいられないと思います。財政調整基金を令和5年度約5億円取り崩すということもあります。そんななかで、とても心配な制度だと私は思っております。

時間がなくなりました。終わります。

---

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

2番、小木曾茂子です。通告に基づいて、3点についてお伺いいたします。

1. 政府は1月27日に、新型コロナウイルス感染症を感染法上の分類2類から5類に引き下げる方針を決定しました。そこで、お尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う対策についてです。
  - （1）検査について、これまでは検査キットで自己検査か津南病院の発熱外来での診察が主だったが、5類移行後はどうなるのか。
  - （2）集団感染時の措置はどうなるのか。病院内で感染が広がった場合はどうなるのか。老人施設ではどうなるのか。保育園や学校ではどうか。妊婦が感染した場合、出産はどこで可能か。
  - （3）治療費について。検査料、入院費、施薬料はどうなるのか。
  - （4）感染が疑われる場合の措置はどうか。
  - （5）感染爆発の場合は、どのように対処するか。
  - （6）医師、看護師、保育士、介護士などの手当は継続できるのか。
  - （7）津南町としての対策をお聞かせいただきたい。
2. 町道及び家屋の除雪体制についてお伺いします。
  - （1）今季、町道除雪の人員が集まらずに苦勞したが、要因は何と考えるか。
  - （2）除雪要員の手当の増額について、検討することは考えるか。
  - （3）作業が時間に追われるため、オペレーターの育成ができないと聞く。秋までの講習はできないか。
  - （4）高齢者宅の除雪がままならない状況がある。屋根が危険で人に依頼できない。掘り手の高齢化により、地区内で人員が確保できない。企業に頼んでも手一杯と断られる。このような事態にいかに対処すべきと考えるか。
  - （5）補助金による支援から人的確保支援に移行すべきと考えるが、いかがか。
3. 原発事故時の町の対応について、お伺いいたします。この3月11日で東日本大震災福島第一原発事故から12年を迎えます。今まさに、帰宅困難地域への帰還促進、ALPS（アルプス）汚染処理水の海洋放出、汚染土壌の新宿御苑や所沢市への持込みの開始など、

福島事故の後処理が進められようとしています。しかし、福島原発事故による影響は、とても安心できる状況にはなっていません。例えば、その影響が最も広範に心配されている放射性セシウム 137 の物理的半減期は 30 年と言われますから、12 年たった今も 4 分の 1 も変化しておらず、元の 4 分の 3 危険を有していることとなります。人間にとって 12 年は十分長い年月であるとしても、放射能の減衰には十分な時間ではありません。東京へ持ち込んだり、海洋に放出したり、汚染地に人を帰還させるレベルに達していないと言わざるを得ません。また、日本政府は、唐突にグリーントランスインフォメーションのために原発の再稼働や運転期間延長、新型炉開発、リプレースなどを行うと発表しましたが、福島事故の収束、放射性物質の適切な管理をまず進めることが必要と思います。そうしたなかで、東京電力(株)や国による柏崎刈羽原発の再稼働が急かされています。新潟県が住民の安全確保のために進めてきた検証委員会の議論を蔑ろにせず、防災主体の自治体で生かすことが求められると思います。そこで、お聞きします。

- (1) 県と単位自治体の話合いがもたれたと聞く。12 月議会で要請した事項はどうなったか。12 月議会で県と協議してほしいというふうに申し出たことは、小千谷市からの住民の冬期の避難の受入れについて見直すこと。そして、二番目に、放射性物質が津南町にやって来た場合の町民避難、町行政の避難について計画を立てるということです。もう一つは、県の検証委員会の結果を受けて、ほかの地域で行われたような県と町民との対話集会を津南町で開いてほしいということでした。そのことについて、県と単位自治体の話合いがもたれたと聞いておりますが、どのようなことになったのかをお聞かせ願います。
- (2) 安定ヨウ素剤の事前配布についてです。県の検証委員会の分科会というのでしょうか、その提言案によれば、安定ヨウ素剤の服用は放射性物質拡散が拡散されて 2 時間程度で飲まないとならないということがうたわれています。これが専門家の見解です。ですので、安定ヨウ素剤の事前配布が津南町でも必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。
- (3) また、同部会では、放射性物質拡散予想を早めに周知することが要請されています。そのことについて、県との話合いはなされているか。
- (4) また、避難計画作成時から住民の参加が提唱されていますが、それについてはどうかということです。

檀上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2 番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行に伴う対策に関する七つの御質問は関連がありますので、一括してお答えいたします。現在、新型コロナウイルス感染症は感染症法上、2 類相当と位置づけられております。2 類相当という位置づけでは、新

型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関は感染対策がとられている発熱外来などに限られ、入院は感染抑制が可能な設備のある指定医療機関となっております。また、自治体は、入院勧告、就業制限、外出自粛などの要請が可能であります。一方で、検査、治療費、ワクチン接種は公費負担となっております。5類に位置づけが変更されると、一般的には、外出自粛などの要請がなくなり、一般医療機関の受診や入院が可能となります。また、医療費は保険診療となり、自己負担が発生いたします。ただ、当面、高額な治療薬は公費負担を継続するとの報道もあるところです。5月8日の5類変更後の様々な体制、対応について御質問をいただいておりますが、1月27日付け国の新型コロナウイルス感染症対策本部からの文書によりますと、位置づけの変更に伴う政策・措置の見直しを行うこととしており、このうち患者等への対応、医療提供体制については、3月上旬をめどに具体的な方針を示すこととしておりますが、現時点で国からそれらに対する方針等は示されておられません。処遇改善にきましては、当初は国の補助金で対応しましたが、現在、看護職員については、診療報酬において看護職員処遇改善評価料が新設され、対応しております。公立の保育所の保育士の処遇改善については、地方交付税措置がされております。いずれにいたしましても、国からの見直しに係る方針等を受け、関係省庁で協議・検討され、その後、各自治体に通知されるものと思っております。今後、国・県からの情報、通知等に注視し、町全体として共有を行い対応を取りまとめ、各関係部署から速やかに町民、事業者の皆様へお知らせをしてまいりたいと考えております。なお、御質問のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦の出産については、現状においても、近隣では魚沼基幹病院で対応可能となっております。

大きな2点目、町道及び屋根の除雪体制に関する御質問の1点目、今季、町道除雪人員が集まらずに苦勞したが、その要因は何と考えるかについてお答えいたします。町除雪隊の定員は32名としておりますが、今期は中途採用を含め31名の隊員により除雪用務を行っております。隊員の職種は様々で、農家や会社からの出向が主なものとなっております。例年、シーズン終わりに次年度の意向調査を行い隊員の確保に努めておりましたが、今年度は隊員の健康状態、個人事業及び会社業務の都合により協力できない方が多かったことが要因と考えております。

2点目、除雪要員の手当の増額についてお答えいたします。除雪隊員の身分は、町の会計年度任用職員でありまして、その報酬については、町の規則である、技能労務職員の給与等に関する規則で定めている技能労務職の給料表により設定をしております。勤続年数に応じて毎年昇給も行っておりますし、人事院勧告によってはベースアップも図られております。

3点目、オペレーターの育成のための講習についてお答えいたします。除雪構成員の講習会等の受講につきましては、道路除雪の安全管理や効率的な施工技術を習得していただくことを目的に、例年秋に除雪機械管理施工技術講習会が行なわれております。昨年は、十日町地域振興局内においても新潟県除雪オペレーター担い手確保協議会による運転技能習得訓練が開催されており、講習会へ参加するよう推奨しております。道路における危険防止や事故防止が図られるよう、隊員には講習会の受講を促していきたいと考えております。

4点目、高齢者宅の除雪の担い手と、5点目、人材確保支援については関連があります

ので、一括してお答えいたします。町では、除雪作業が不可能な 65 歳以上の方のみで構成されている老人世帯、65 歳以上の独り暮らし世帯、母子世帯、障害者世帯などで住民税非課税のこれらの要援護世帯に対して、生活の本拠である建物の屋根雪除雪を支援することとしており、安心して過ごせる生活環境を確保することを目的に津南町要援護世帯除雪援助事業を昭和 56 年から実施しているところです。事業を進めているなかで、御質問のような内容のお問合せ、相談もあると聞いております。除雪の支援者については、支援する方の情報をお伝えしており、また、民生委員さんから支援者確保に御協力をいただいているところです。昨年、第 4 回定例会において、村山道明議員、桑原義信議員にもお答えいたしましたが、除雪支援者が不足しているのが現状であります。除雪支援者の確保のため、広報紙などで募集を行っておりますが、募集を掛けるだけでなく、人材確保に向けた更なる取組について研究してまいりたいと考えております。

大きな 3 点目、原発事故時の町の対応に関する御質問の 1 点目、県と単位自治体との話合いが持たれたと聞く。12 月議会で要請した事項はどうなったか、についてお答えいたします。議員から 12 月議会定例会でお話のございました県の検証を受けての報告会の開催につきましては、県民への周知という点を踏まえ開催方法を検討していただきたい旨を、広域避難につきましても県が主導するなかで課題の整理をお願いしたい旨をお伝えさせていただいているところです。なお、12 月議会以降に開催された原子力安全対策に関する会議といたしましては、2 月 7 日に市町村による原子力安全対策に関する研究会が主催する実務担当者会議が開催されており、原子力規制庁、内閣府、新潟県、県内市町村、東京電力(株)が参加し、現状の報告等がされております。

2 点目、県の原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会健康分科会による提案書によれば、安定ヨウ素剤の服用は放射性物質拡散前 24 時間から 2 時間前までとされており、事前配布と情報確保が必須と思うが津南町の予定はどうか、3 点目、放射性物質拡散予想を早めに周知することが要請されているが、県との話合いはなされているか、4 点目、避難計画作成時から住民の参加が提唱されているが、そのことについてはどうかについて、関連がありますので一括してお答えいたします。

県が進めている原発事故に関する三つの検証のうち、最後となる健康・生活委員会の健康分科会の検証結果が最終報告に向けて取りまとめが進んでいるところと聞いております。現時点におきましては、県のホームページに分科会の内容と最終報告書案が掲載されてはおりますが、県からは検証を進めている旨の説明のみとなっております。検証結果と、それを受けての県の動きを見ながら、検討してまいりたいと考えております。

そのなかで、2 点目、安定ヨウ素剤につきましては、新潟県地域防災計画原子力災害対策編、新潟県安定ヨウ素剤配布計画において県が備蓄し、配布をすることとなっております。事前配布につきまして、これまでおおむね 5 km 圏内の PAZ にお住まいの方に対し行っておりましたが、令和 4 年度から大雪等の地域性から、新たに 5 から 30 km 圏内の UPZ にお住まいで希望される方に対する配布を開始したところです。安定ヨウ素剤は、その服用のタイミングが重要なこと、服用に当たっては慎重な判断を要する人もいとされているところです。県に対し、冬季間の状況など地域の状況はお伝えしていきたいと考えておりますが、専門家の知見を基に県において判断いただきたいと考えております。

3 点目、放射性物質拡散予想の周知について県との話合いは、前述のとおり、検証結果

とそれを受けての県の動きのなかでと考えております。

4点目、避難計画策定時からの住民の参加は、提言案の中では具体的内容が見えないところではありますが、県が広域避難計画に住民の声をどのように反映していくか、県と情報共有してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

最初の質問から再質問させていただきます。

まず、本当に驚くべきことですが、新聞等によると、「新型コロナウイルス感染症の5類移行の根拠として何があるかと言われれば、実は、5月19日から先進7か国首脳会議が広島県で開催される前に、世界標準に合わせてマスクを外し、規制等を緩めたいとの意向が反映されたものである。」というふうに書かれています。「え？科学的根拠とかないの？」とあきれてしまいました。また、本日の質問に先立って、町当局に町の感染者数、死亡者数、高齢者施設でのクラスター発生状況等についてお尋ねしたのですが、「令和4年9月26日以降、正確な数字は町に来ていない。」とのこと。「町での重症者数、死亡者数は、十日町保健所で公表不可とされている。」という回答が寄せられました。また、ワクチン接種による副反応の数や症状についても、数字では示されませんでした。一体こうした対応は何なのか。私は70年も生きてまいりましたけれども、私が教えられてきたところによると、日本の識字率は最高で、高度な教育が広範になされている国であるということでした。それは大変誇りに思っていました。であるにもかかわらず、科学的根拠も示さず、統計上の数値も明らかにせず、「さあ、5月8日から5類に移行しますよ。」と言われて、誰が安心して「はい、そうですか。」と答えられるのでしょうか。津南町の町民が不安に思うのも無理はないと思います。この点について、いかがお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

新型コロナウイルス感染症の2類から5類への移行に関する御質問でございます。今ほど議員から、るるお話しいただきました。いわゆるコロナのウイルス自体は、当然この世界からなくなったわけではございません。そういったなかで、それと中では2類から5類に係る移行というのは、いろんな事情があったというふうに今ほど議員からもお話がございました。町としましては、国の指示に従ったかたちで住民の健康を守るということをまず第一に万全の体制をとらせていただきたいと思います。とさせていただきます。

先ほど来、数字を公表できない等々のお話をいただきましたけれども、重症者、死亡者数につきましては、十日町保健所に担当が確認いたしましたけれども、数字は保健所のほうでは当然把握はしておりますけれども、公表は不可としているということのなかで、町

のほうにも数字は一切教えていただけませんでした。

それから、副反応については、その接種会場で具合が悪くなった方が若干名おられましたけれども、その場の医師、あるいは津南病院等で診ていただいて回復をしているということでございますので、数名という表示でございました。

それから、感染者につきましては、9月26日までは全数把握をしておったということでございますけれども、それ以降は全数把握が見直しになったことによりまして、高齢者の方については従来どおり保健所から数は上がりますけれども、それ以外の若い方については、御自分でスマホ等々で登録をしない限りは人数としては把握できないということでございますので、正確な数値としましては9月26日までの数字ということで、この前、御提示をさせていただいたというものでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私は、質問で7点ほど挙げさせていただきましたけれども、新聞でぼちぼちとこれについては補助が継続されるであろうとか、支払いはインフルエンザ並みに抑えられるであろうとか、まだはっきりしたことが言われておりません。今回の議会でも、複数人の議員がこのことについて質問させていただきましたけれども、このような状況のなかで、私は3点ほど、積極的にこの感染症予防のために、町に施策を継続していただきたいことについて、お願いを申し上げたいと思います。

まず、第一に、やっぱり病院の発熱外来はぜひ残していただきたい。病院がクラスターになってしまうと、本当に町の一般住民の健康が守られなくなってしまいますので、ぜひ病院の発熱外来を残すということ。そして、もし、感染者の入院を受け入れるのであれば、きちんとゾーン化して、ほかの患者さんに感染がないようにやっていただきたいということが一つです。

それから、やはり国でも心配していると思いますけれども、高齢者施設のクラスターです。最後まで残った危険だと思います。津南町では、早いうちから新規入所者に関しては、PCR検査を行って、陰性であることを確認して入所していただくという手はずを整えてきたと思うのですが、PCR検査でなくても、新規入所者に関しては、きちんと検査を行っての手続きとしていただきたいということです。

それから、今日の新聞では、高齢者施設でクラスターが発生した場合には介護者に対して手当が持続されるというふうに書かれていましたので、それについては、もうちょっと注視して、病院のほうも介護士さんのほうも、また、今から申し上げますけれども、保育士さんとかも、やはりこれからまだ感染爆発があるかもしれないので、1年くらいは継続して見ていただきたいと思っています。また、保育園もクラスターが発生すると大変なので、できれば、熱を計って熱がある場合には隔離するというか、お母さんが看られない場合は、保健センターなりでも別にさせていただいて、保育園でクラスターが起らないように処置をしていただきたいと思いますが、以上3点、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほど、3点ほどの御要望をいただきました。国からまた具体的な指針等が3月上旬、10日頃というふうな報道もございますけれども、示されると思います。当然、それに乗ったかたちで町も対応していきますけれども、町独自でやっている施策の中で引き続き重要と思われるようなものについては、財源の問題、当然コロナ交付金があてにならないといふかなくなる可能性もありますので、そういった部分で財政的な問題もありますので、財政当局等とも協議しながら、また内部のほうで検討させていただきたいと思っております。また、高齢者のほうについては、議員も今ほどおっしゃったように、今日の新聞報道では、入所者に陽性者が出たときの無料のPCR検査、施設への補助金については当面継続という報道もございましたので、そちらのほうも、また注視をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

津南病院の発熱外来、そして、入院対応につきまして、継続してというような御要望でございました。発熱外来につきましては、当分の間、やって行く予定ではございます。そして、入院受入れにつきましても、5類になっても、また引き続き、感染対策を行いながら対応していきたいと思っております。まず、患者等への対応と医療体制につきまして、3月上旬に通知が来るという予定になっているそうですので、その通知によって対応したいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。保育園、また、学校等も同様かと思えます。現在、保育園、また、小学校、中学校等も、新型コロナウイルス感染症は非常にない状況ですけれども、逆に、インフルエンザがちょっと流行しているような状況もございます。ですので、感染対策として、御家族には、お子さんの体温チェックだとか体調管理については、これまで同様に引き続きお願いしなければならないかと思っております。また、保育園については、マスクは原則なくても良いような対応になっていますので、当然、保育をする子どもたちとの関わりのなかでは、きっとそれが望ましい状況だと思いますけれども、恐らく状況を見ながらの対応になってくるかと思えます。引き続き、感染対策として取り組んでいくことの基本的なところはこれまでと同じように取り組む必要があるかなど、今現在、思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

学校等も大変緊張が続いておりまして大変だと思いますけれども、緩いなかでも緊張感を持って対応していただきたいと思います。

それでは、二つ目の質問に移ります。町道及び家屋の除雪体制について、追加質問をいたします。先人たちの御努力によって、昭和37年に、国は豪雪地帯特別措置法を作り、運用してまいりました。平成23年の兎年に改訂され、今年が12年ごとの見直しの期間に当たるそうです。県に聞きましたところ、昨年末、既にパブリックコメントが募集されて、集約が終わって、この3月末に新しい豪雪地帯特別措置法が公布されることになっていることでした。その内容については、まだ公表できないということでした。その公布を待たなければ分からないことなのですけれども、これまでの豪雪地帯特別措置法をいろいろつらつらと眺めてみたのですけれども、気になる点は、豪雪地帯の農業分野への支援というのが一切触れられていないようなのです。建設業者は、冬の間、仕事ができないから、いろいろ除雪作業に充ててくださいみたいなことは書かれているのですけれども、実際は、津南町では12月末から3月末や4月まで、ほとんど雪に埋もれて農作業ができない。そのことによって、単位面積当たりの農家の収入というのは、全国平均より少ないのではないかというふうに農林振興課長も御苦労されていると思うのですけれど。昔は、津南町出身の方が東京の築地で佃煮屋さんをやっていて、年末になると、皆さんそこに臨時雇いでお勤めに行き、お金を一生懸命、ものすごく大変な重労働だったらしいのですけれど、寝る暇もないような働きぶり、正月になって、お土産とお金を持って帰ってくるというのが一般的に私の近隣で起こっている姿でしたけれども、そこももう閉められてしまって、そこへは働きに行けなくなっているのです。今の近所の若い人たちは、皆さん近隣のスキー場に勤めているということで、近所の老人世帯が「除雪に困っているんだけど。」と言っても、「俺は勤めに行ってるから無理だ。ごめんね。」と言って、やってくれる方はいないわけです。また、私たちの地域には、よそから来て、移住された農業者も少なくないわけですが、そういう方たちが本当にやってみるかということで、屋根雪をやってくださっているのです。だけれども、やはりだんだんそういう方も少なくなってきた、結局、冬の間、定収入にならないわけです。屋根雪除雪というのは、町が除雪のお金を、1回3万円の券を2回ぐらい出してくださいなのですが、それではもちろん冬場の生活の足しになるというか、酒代くらいにはなるという感じなのです。だから、それに頼って冬場を過ごすということは難しい状態が続いています。ですから、担い手がいなくなるということです。私はちょっと考えたのですけれども、今後、今の道路除雪もそうですし、屋根雪除雪はもう来ているわけですが、担い手の高齢化によって、だんだん次世代に仕事を頼んで、津南町の冬の雪の処理を若い世代にやっていただかないと、町は継続してやっていけないのではないかと思います。ですから、願わくは、若い農業者の方たちを季節雇用して、12月15日から3月15日ぐらいの3か月間、給料を払って、オペレーターの訓練とか屋根雪除雪、道路除雪も、全部補助金制度からそういう人員確保制度

に全面的に取り換えるということは難しいと思うのですが、試しに、例えば、3人で2チームとか2人で3チーム分の6人ぐらいを雇って、オペレーター、除雪の訓練とか、困ったときの道付け要員とか、屋根雪除雪をやっていただく補助とか。足りない所は必ずあって、今年、私たちの地域では、本当にもう足らなくて大変だったのです。ですから、そういうふうの一部を確保していただいて、やってみるとするのが良いのではないかなというふうに考えています。

議長（恩田 稔）

時間延長いたします。

（2番）小木曾茂子

これがこの辺の十日町・津南地域自治研究所が出した、「豪雪を超えて生きる」という冊子なのですが、 —（小木曾議員、資料を掲示。）— 松之山の除雪体制についてアンケートを取ってまとめたもので、栄村の除雪体制のことだとか大変詳しく。2020年にまとめたものだと思いますけれども、大変詳しく記載されておりますので、ぜひこれを参考にして、お金を払っているから良いのだというところからちょっと踏み出していただきたいと思うのです。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

除雪の支援体制についての新たな御提案、ありがとうございます。先ほど、町長答弁でもございましたように、町の要援護世帯の除雪支援制度は、昭和56年から非常に長い歴史がある制度でございます。そういったなかで、既存の制度もある程度あてにしているとか、そういう業者さんも当然いらっしゃるなかで、急な展開というのは、なかなか非常に難しいというふうには思っているところでございます。既存の事業と、今ほど議員が御提案になったような新たな事業を組み合わせたかたちで展開できればベストかと思っておりますけれども、まずは、若い方の担い手の人材確保というのが何をやるにもそこが一番大変なところであり、重要なところかなと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

業者の方に屋根雪除雪をお願いしても、「もう手がいっぱいだからやれない。」という答えが返ってきます。それは町のほうは、「業者がやっているから手が出せないんだ。」とおっしゃいますけれども、そのところは、きちんと、これではないですけれども、業者に問合わせをして、どの程度のことができて、どの程度のことはできないか、何に困っているかということをもう一度聴き取りをして、そして、農業者の方を臨時に雇うとか、そういう

ことを付け加えてやっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の質問にまいります。安定ヨウ素剤の事前配布についてなのですけれども、まだ出ておりませんが、もうすぐ健康分科会から提言案というものが出されます。これまで原子力の検証委員会では、技術委員会、避難委員会、健康・生活委員会の生活分科会というところから答申が出されています。そのいずれでも県の要請によって、最初はそうではなかったのですけれども、花角知事の方針によって、提言ではなくて課題の整理にとどめてくれということで、全ての報告書が課題の整理で終わってしまっているわけです。しかし、この健康分科会の報告書は提言書ということまでまとめていただいています、それはほかの分科会の報告とはちょっと違っているというふうに思っています。そのなかで、事故時の前の、正常時の健康分科会としてのしなければいけない対処というのと、事故時の対処の提言、そして、その後の提言、三つに分かれています。一番衝撃的だったのは、安定ヨウ素剤を飲むというタイミングについてなのですけれども、今までは私は、「絶対原発なんか動かしたら危ないから、安定ヨウ素剤なんかもいいや。」と思っていたのですけれども、本当に再稼働の波が迫ってきて、本当にいざという時にどうすればいいのかということを見ると、やはり安定ヨウ素剤を用意しておくことは必要なことなのではないかというふうに思うようになりました。皆さん御存じだと思いますけれども、放射線の影響は、年齢が低いほど、その影響が大きいわけです。30歳ぐらいの方を標準とすると、子どもたちはその4倍ぐらい危ないと言われていて、私みたいに歳を取ってくるとほとんどもう影響はありませんよみたいになってくるわけなのですけれども、最も影響を受けるのは、お腹の中にいる胎児です。そして乳児。こういうふうに影響の度合いが変わってくるわけです。なにしろ、福島事故の後、福島県は今、空間線量年間20mSvまでは許容されています。その福島の事故の前まで1mSvが許容量だったのです。20倍に上げられてしまっているのですけれども、そうすると子どもたちはその4倍、80mSvの影響を受けているということになります。事故時というのは、一般の通常の放射線量レベルでは測られなくなりますので、本当に子どもたちが危ない状況に陥る可能性が高いです。また、妊娠適齢期の女性の方たちは、卵子をお腹の中に抱えていますので、それを被ばくさせると次世代に影響があるということで、とりわけ若い女性に関しては、被ばくは本当に避けるべきであると考えられています。ですから、県の元々の安定ヨウ素剤を配るということに関しては、最初のうちは逃げて、放射性物質が付いているかどうか調べるステーションがありますよね。そこで渡すみたいになっていたのですけれども、とてもとてもそれでは間に合わないということが放射能の科学者の集団で占められた健康分科会で、ちょっと最後が曖昧なので、最終案を見ていないと分からないのですけれども、「放射性物質放出の24時間前から、8時間前とか2時間後までに、放射線が出ないヨウ素で甲状腺をいっぱいしなければ危ないです。甲状腺がんを発症する可能性が高くなるということで、本当に24時間前から最悪でも2時間後まで服用しなさい。」ということが言われております。ということは、もう本当に手元がないと間に合わない。この間の福島みたいな事故ですと、水が抜けて24時間で放射性物質の放出が始まりますので、水が抜けたということが分かったら、すぐ飲まなければいけないわけです。ですので、この間も申し上げましたように、津南町50kmの地点にあって、放射性物質が来るとすれば、最低1時間、最速1時間以内40分ぐらいで来るわけです。ですので、安定ヨウ素剤は、子どもたちの手元に置いておくということが必要だと思います。

一粒6円とかで済むので、そんなに高いお金ではないです。飲むタイミングですけれども、この健康分科会で、「放出の24時間前からこうですよ。」というふうに示されていますので、それがこっちに来るかどうかが分かりさえすれば飲ませることができます。それは多分、町長の判断になると思うのですけれども、そういう体制をとるということですね。もう一個、書かれていますのが「シミュレーションをなさい。」と。福島の時も、事故が起きて、皆逃げなさいと言われたのですけれども、放射線量が高い所に逃げた人たちがたくさんいたのです。例えば、一番放射線量が高かったのは、津南町と同じ福島県から50kmほど離れた飯舘村だったのですけれども、そこにもたくさんの方が逃げ込んだのです。しなくてもいい被ばくをたくさんしてしまったのです。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾議員に申し上げます。質問をしてください。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

すみません。ですので、放射線ではない安定ヨウ素剤の配布をぜひ町で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

安定ヨウ素剤につきましては、県のほうが新潟県安定ヨウ素剤配布計画というものを定めておきまして、県が県内の全ての住民及び災害業務に従事する職員に配布可能な分量の安定ヨウ素剤を備蓄することとされているところでございます。この配布につきましても、県がこの計画の中で配布について定めているところでございます。以前は、この安定ヨウ素剤の配布につきましては、おおむね5km圏内となります、いわゆるPAZと呼ばれる地域、ほとんど柏崎市、刈羽村辺りが中心になるかと思うのですけれども、ここには事前に配布をさせていただいたところですが、新潟県は、議員御指摘のとおり、特に冬期間の降雪の状況等があるというところを踏まえて、令和4年度から、5から30km圏内の、いわゆるUPZと言われる所にお住まいで希望される方について、配布を開始したところでございます。昨年末の12月の豪雪時には、主要な国道におきまして、車がかなり何時間も通行止めになってしまうというような状況もあった。これほど除雪体制が整備された今においても、そういう状況が起こったところでございます。また、議員御指摘のとおり、特に津南町においては非常に積雪が多いなかで、降雪時には本当にしっかり避難できるのかということもございまして。そういった地域の実情等を踏まえて、この30km圏以外の所をどうしていくのか、どうしてもこの辺は専門家の知見が必要と町としては考えておりますので、そういった地域の情報は、しっかり県のほうにもお伝えさせていただきたいと思っておりますので、そのなかで、しっかり専門家の意見を踏まえて議論させていただきたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

県と協議していただけるということで、ぜひ子どもたちを守るために、安定ヨウ素剤の事前配布をよろしくお願ひたいと思います。また、先ほど申し上げかけましたけれども、放射性物質の拡散に関しては、SPEEDI（スピーディ）というシステムが 10 億円以上掛けて開発されましたが、実際、福島事故の時には役に立たなかったというか、一部情報は流れたのですけれども、それをきちんと流す手立てがなかったということもあります。専門家によれば、SPEEDI に拡散予想させるためには、事前に放射性物質がどこからどのくらい出ているかという情報を入れなければいけないらしいのですけれども、その入れる情報がなかったということで、使われなかったということらしいのです。だけれども、この間、この健康分科会の専門家に聞きましたら、「それはもう福島でやっていることだから、福島の数値を入れてやれば、拡散予想はできる。どこにどれだけ流れるということはできるのだから、それはぜひやるべきだ。」ということで、健康分科会としては、事前予想をきちんとして、県民に周知するようという提言をされています。これについては、どうふうにお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まだ最終的な報告書が取りまとまっていない段階でございますし、また、県においては、検証総括委員会のほうで、これを更にどう進めていくかというところをやっていくと聞いているところでございます。ただ、議員御指摘のとおり、どういうふう拡散していくのかというところは、本当に重要だと思っております。これをしっかり全ての県民の皆様にも正しいかたちでどうやって情報伝達していくかというところは、本当に大事なことだと思っておりますので、先ほどの件も併せて県としっかり話をしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

最後にお伺ひします。この間の 12 月の答弁でも、「検証総括委員会でしっかり議論していただきたい。」ということ町長からも課長から言われましたけれども、新聞等によれば、検証総括委員会が開かれるのか、開かれないのか、状況は分からないと言われておりますけれども、県のほうとしては開くという意向なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私どもも新聞報道等に出ている情報ぐらいしか、まだ持ち合わせていないところでございます。ただ、この検証はしっかり進めていただく必要があるというふうに私どもとしては考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

先ほど、新型コロナウイルス感染症のことでも申し上げましたけれども、国は、サミットが開かれるからとか、非常に軽いノリで5類に移すということをやられております。GX（グリーントランスインフォメーション）会議における原発の再利用ということに関しましても、科学的な知見を基に判断したというふうにはとても言い難い。60年を超えても安全なのだから、リプレースとすれば良いのだから、本当に溜まっている核、柏崎刈羽原発でも80%ぐらい使用済み核燃料が溜まっているのですけれども、そういうことに言及することなく、非常に非学的に政治的な意図で判断がなされているということがあちらこちらで見られて、本当にこれが一流の私が誇っていた教育日本、科学日本なのだろうかという状態が続いています。こうしたなかで、町民が本当に頼れるのは、町当局です。私たち一人一人がきちんと科学的知見に基づいて、何が正しいのか、正しくないのか、こういう場合はどうすれば良いのかということを上への指示待ちではなくて、自分たちで判断していく必要があると思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

本日の日程は全て議了いたしました。

3月6日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。